

# 議員全員協議会会議録

平成27年11月24日

宮 古 市 議 会

平成 2 7 年 1 1 月宮古市議会議員全員協議会会議録目次

第 1 号 (1 1 月 2 4 日)

議事日程..... 1

出席議員..... 2

欠席議員..... 2

説明のための出席者..... 2

議会事務局出席者..... 2

開 会..... 3

説明事項 (1) ..... 3

説明事項 (2) ..... 23

説明事項 (3) ..... 38

閉 会..... 39

## 宮古市議会議員全員協議会会議録

日 時 平成27年11月24日（火曜日） 午前 9時10分  
場 所 議事堂 市役所 6階大ホール

---

○

---

### 事 件

〔説明事項〕

- （1）宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について
- （2）宮古市公共施設再配置計画（実施計画）素案について
- （3）その他

## 出席議員（27名）

1番 今 村 正 君  
 4番 佐々木 清 明 君  
 6番 鳥 居 晋 君  
 8番 伊 藤 清 君  
 10番 北 村 進 君  
 12番 須賀原 千エ子 君  
 14番 橋 本 久 夫 君  
 16番 工 藤 小百合 君  
 18番 長 門 孝 則 君  
 20番 落 合 久 三 君  
 22番 松 本 尚 美 君  
 24番 茂 市 敏 之 君  
 26番 田 中 尚 君  
 28番 前 川 昌 登 君

2番 小 島 直 也 君  
 5番 白 石 雅 一 君  
 7番 中 島 清 吾 君  
 9番 内 館 勝 則 君  
 11番 佐々木 重 勝 君  
 13番 高 橋 秀 正 君  
 15番 古 館 章 秀 君  
 17番 坂 本 悦 夫 君  
 19番 佐々木 勝 君  
 21番 竹 花 邦 彦 君  
 23番 坂 下 正 明 君  
 25番 藤 原 光 昭 君  
 27番 加 藤 俊 郎 君

## 欠席議員（1名）

3番 近 藤 和 也 君

## 説明のための出席者

### 説明事項（1）

市 長 山 本 正 徳 君  
 総 務 部 長 佐 藤 廣 昭 君  
 保 健 福 祉 部 長 下 澤 邦 彦 君  
 復 興 推 進 課 長 多 田 康 君

復 興 推 進 課 長  
 市 街 地 施 設  
 推 進 室 主 任 竹 田 真 人 君

### 説明事項（2）

企 画 部 長 山 崎 政 典 君  
 企 画 課 副 主 幹 西 村 泰 弘 君

副 市 長 山 口 公 正 君  
 企 画 部 長 山 崎 政 典 君  
 都 市 整 備 部 長 高 峯 総 一 郎 君  
 復 興 推 進 課  
 市 街 地 施 設  
 推 進 室 長 岩 間 健 君

企 画 課 長 伊 藤 孝 雄 君  
 企 画 課 主 任 久 保 田 和 雄 君

## 議会事務局出席者

事 務 局 長 上 居 勝 弘  
 主 査 菊 地 政 幸

次 長 佐々木 純 子

## 開 会

午前 9時10分 開会

○副議長（加藤俊郎君） おはようございます。議長が渋滞に巻き込まれて遅くなっているということで、暫時の間、議長が来るまで議長の役をさせていただきます。

ただいまから議員全員協議会を開会します。

ただいままでの出席は23名でございます。会議は成立しております。

それでは、次第に従いまして会議を進めてまいります。

○

### 説明事項（１） 宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進について

○副議長（加藤俊郎君） 説明事項の１、宮古市中心市街地拠点施設整備事業の推進についてを説明願います。

山本市長。

○市長（山本正徳君） おはようございます。それでは、中心市街地拠点施設整備事業の推進についてご説明をさせていただきますというふうに思います。

本日は、宮古市が進めております宮古市中心市街地拠点施設整備事業のうち、現段階におけます基本設計案の対応状況について、きょうはご報告をさせていただきたいというふうに思います。

去る9月30日開催の議員全員協議会では、9月28日現在の基本設計案につきましてご説明を申し上げたところであります。その際の議員の皆様からのご意見あるいは10月以降の市民検討委員会、市民説明会、パブリックコメントなどによりまして市民の皆様から頂戴をいたしました意見、ご提言などを考慮し、修正を加え見直しを行った内容や、説明が不足していた事項につきまして、本日は説明をさせていただきたいと思います。

まずは、本庁舎についてでございますが、吹き抜けの有効性につきましては、この後、別途説明をさせていただきますが、建築面積が現庁舎と比較をいたしまして約1.6倍となり、中央部の採光、自然換気による空調コストの抑制など省エネルギー対策の一環あるいは火災時の排煙対策といたしまして有効であると考えていることから、本日改めて説明をさせていただきたいと思います。

次に、市民交流センターと駐車場についてでございますが、非常時に一時避難者の受け入れに対応する多目的ホールは、万一の浸水に備え1階から2階に変更いたしました。それに伴い天井吹き抜けを廃止し、ワンスペースを減築し、会議中心の施設となるよう計画をいたしております。また防災備蓄倉庫や機材倉庫は多目的ホールの下に潜り込ませる配置といたしまして、搬入口には屋根つきのプラットホームを整備、フロアレベルをその他の床よりもさらに50cm高くし万一の浸水を防ぐほか、トラックを使った支援物資の搬出入にも容易に対応できるように見直しをさせていただきました。屋根つきのプラットホームは、平常時は一般駐車場として活用いたしますが、今回の見直しで18台分を追加し、基本計画でお示しをいたしました来客用必要台数の140台分を確保いたしました。

以上、ご意見、ご希望を参考に見直しをいたしましたので、ご理解を深められますようよろしくお願いを申し上げます。市といたしましては今後のまちづくりにおいて本事業は非常に重要な事業だと認識をいたしております。今後はこの基本計画案をもとに12月中に最終案としてまとめて、次の実施計画の作業に引き継いでまいりたいと考えております。引き続き市民の参画と協働、情報の開示に努めながら、ご意見やご提言をいただいた内容につきましては精査をしてまいりますので、議員各位のご理解とご協力をよろしくお願いを申し上げます。

○副議長（加藤俊郎君） 議長がまいりましたので、議長と司会進行をかわります。

○議長（前川昌登君） 皆さん、おはようございます。大変おくれて申しわけございませんでした。

それでは、多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） おはようございます。復興推進課長、多田でございます。

それでは、私のほうから前回の全協以降の検討状況を中心にご説明をしたいと思います。

お手元に資料をお配りしてございます。まず表題が書かれました本体資料でございます。それから配置図、平面図を中心とした資料1でございます。それから多目的ホールのレイアウトイメージを描いてございます資料2、それから吹き抜けの検討をいたしました資料3と4通りの資料をお配りしているところでございます。順にご説明をさせていただきます。

まず、本体資料の1ページをごらんいただきたいと思います。

1として、施設面積が書かれた計算表をつけておるところでございます。本年3月の基本計画時との比較でございます。それぞれ面積見直しをしながら進めてきているところでございますが、今回提案から若干の表記の変更がございましたので、まずはご報告をいたしたいと思います。

前回の全協までのご報告の際には、施設の正面、防災広場と現在呼んでございますピロティの下部分を建物面積とは別に計算をしておりましたが、法令上は建築面積に算入されるということになりましたので、その面積を各施設に案分をしているところでございます。これが1つ目でございます。

それから、あと関係省庁との協議の場において、各施設ごとで共有するスペースの案分についての指導がございました。それぞれの整備財源ごとに案分する必要が生じたため、各建物間で調整を図ったことが1つでございます。この件について例をごらんいただきますので、お手数ですが資料1、平面図の2ページ目、1階プランと書かれた資料をごらんいただきたいと思います。

こちら、1階の平面図でございます。この平面図において各色分けしてございますが、建物間において整備財源が異なるというのは従来どおりでございます。ここに赤書きで書いてございます。3施設供用となる部分を赤で示しているところでございます。例えば本庁舎の中の図面で見ますと上のほうでございますが、熱源機械室と書かれた部分、それからあと市民交流センターの線路寄りの部分でございますが、エレベーターのEV6と書かれた部分、それから先ほどご説明しましたピロティの下部分の防災広場のうち、それぞれの施設で使われるであろう通路の部分、こちらについては3施設の案分となっております。ですんで、それぞれの施設ごとに案分の比率をもって割り振っているというところでございます。

そのほかの市民交流センターと庁舎の共有部分とされたのが緑の部分でございます。例えば正面の風除室から庁舎のほうに向かう通路の部分であるとか、それからエレベーター、階段室が含まれている部分、これら緑の部分が市民交流センターと庁舎分の供用部分ということになります。

同じく庁舎と保健センターの供用とされた部分が、今度青表記となっているところでございます。左手のほうに参りますと保健センターのエントランスのほうに入る通路の部分、こちらが庁舎と保健センターの供用部分というふうな指導を受けてございますので、それぞれ案分をかけているというところでございます。現在1階プランをご説明いたしました、そのほかにも次のページ、3ページ目でございますが、2階プランにも赤部分、緑部分の供用部分が発生しているところでございます。

そのほか、あとは屋上階、資料ですと6ページ目になります。主に機械室を配置しているところでございますが、発電機室であるとか電気室、これら各施設供用となる部分について案分が発生しているというような色塗りを今回加えているところでございます。

再度、こちらのA4のほうの本体資料のほうの1ページ目にお戻りいただきます。

ただいまご説明しました部分が1の部分でございますが、中ほどから下に今度は2、主な変更点と書かれた部分がございます。市民交流センターの変更内容、見直し内容についてご説明をいたしたいと思います。

以前の検討図面では、多目的ホールについては1階に配置をしておったところでございます。今回見直しをさせていただきますして、今回は多目的ホールの天井高を当初の8.5mの計画から5.5mに見直してございます。そして天井吹き抜けを廃止をいたしまして、1階から2階への配置ということで見直しを行っているところでございます。

それから、会議室を多目的ホールの階下、1階部分に潜り込ませるというような図面で検討しているところでございます。これによって柱ワンスパン部分でございます。約7.2mほど建物を縮小しているところでございます。また1階の防災備蓄倉庫であるとか機材倉庫につきましては、計画高の床を50cm程度さらに上げまして、外部との搬出入についてはトラックの荷台に合わせたプラットホームを設けるように見直しているところでございます。

この建物の減築によりまして、平常時の駐車スペース58台ふやすことができております。前回ご説明いたしました122台、来客用駐車場の122台、それから今回のふやした分18台合計いたしまして、来客用駐車場140台を確保してございます。これは春にご説明をいたしました基本計画でお示した駐車場の区画台数を確保したということになります。

図面をごらんいただきます。再度、資料1の2ページ目をごらんいただきたいと思います。

先ほど同様に1階プランの平面図でございますが、右の上のほうをごらんいただきたいと思います。市民交流センターのほうの上の部分でございます。以前の図面ではここに多目的ホールを配置してございました。その部分に現在は研修会議室と視聴覚OA室、それからその外側のほうには防災備蓄倉庫であるとか機材倉庫を配置してございます。その上の右上のほうにはひさしと書かれた部分がございますが、以前はこのラインまでが建物として計画をしていたところでございますが、建物の柱ワンスパン分減築いたしまして、ここは外部ということになります。外部の駐車場にひさしがかかるというようなところでございます。

続いて、次の3ページ目をごらんいただきたいと思います。

3ページには、2階プランの平面図が書いてございます。以前は2階部分、多目的ホールの吹き抜けのスペースとなっていたところでございますが、ここに以前1階にありました多目的ホールを2階に移してきてございます。天井高も抑えることとなりますので、会議形式の配置として絵を描かせていただいております。それから右上のひさし部分でございます。ここも1階同様、以前は建物の部分でございましたが今回減築することで、ここはひさしということになります。屋根だけがかって下の駐車場、機材倉庫の搬入口への屋根ということになっているところでございます。

この多目的ホールの活用例については、今回資料を追加させていただいております1枚物の資料2というA3の資料をごらんいただきたいと思います。

会議中心での使用も多くなろうかと思います。左上のほうには総会ですとか会議とかに使うような配置パターンであるとか、それから研修会、講演会で使うような配置パターン、それから右に行きますと各種イベントに使えるような配置パターンというようなことで現在考えているところでございます。さまざま利用方式あるかと思いますので、後ほどごらんいただきたいと思います。

以上についてが、市民交流センターの縮小の検討案、それから駐車スペースの追加の部分の説明になります。

そのほか、今回追加いたしました図面についてご説明をしたいと思いますので、同じく資料1の9ページ目をごらんいただきたいと思います。最後のページでございます。

庁舎の西側、出会い橋に近いほうに公用車駐車場を設けてございましたが、その車庫部分でございます。詳細平面図がこの9ページについてでございます。左のほうには1階の平面図ということで、2階の平面図も添付しているところでございます。1階部分については公用車の車庫、現在の庁舎の隣の別館のようなイメージでございます。公用車の車庫に上屋をつけます、上のほうには運転手の詰所であるとか職員生協、職員組合等を配置していきたいというふうに考えているところでございます。

お手数ですが、再度、本体資料のほうにお戻りいただきたいと思います。

本体資料の1ページ目、今度は3番のところでございます。下のほうでございます。主な計画内容3、(1)エコボイドと書かれたところがございます。いわゆる吹き抜けに関する説明というところでございます。庁舎の1階、2階部分については約9.6m掛ける11m、それから3階から6階部分で9.6m掛ける7.2m程度の吹き抜けを現在計画をしているところでございます。吹き抜けに関しましては恐縮でございますがお手元の資料3、またA3の少し厚めの書類でございますが、こちらをごらんいただきたいと思いますというふうに思います。

左下のほうの絵から説明をいたしたいと思います。

ここに、現在の本庁舎の絵、それから計画をしております建物の図面を重ね図でお示しをしているところでございます。現在の庁舎については赤の箱で書いてございます。現在の庁舎は南北に長くて東西が短くなります。長方形のような建物でございます。一方、今度計画をしております建物については1.6倍ほどになりますが、ほぼ正方形と言えるような建物の形態となってございます。よって窓からの距離等を考慮いたしますと吹き抜けが有効ではないかというふうに考えているところでございます。窓からの採光等を考えますと吹き抜けが有利というふうに我々は考えているところでございます。

その上のほうに、断面のイメージを書いているところでございます。1階と2階の吹き抜けについては従来からの説明のとおりでございます。一方、3階から6階までの吹き抜けについては今回見直しをかけてございます。従来、屋上のトップライトを考えているところでございます。屋上にふたをすることを考えているところでございましたが、屋上のトップライトを廃止をいたしまして、3階から6階までの吹き抜けについてはサッシを天井のほうまで立ち上げて外部吹き抜けというような形で現在見直しを行っているところでございます。室内への採光であるとか通気、それから火災時の排煙、煙を出していく窓というのを確保しながら、冷暖房効率の過剰な損失を抑えようというような案で現在考えているところでございます。

右手のほうには写真2例つけてございます。上が東京のビルでございます。SME六番町ビルというようなビルの外部吹き抜けの状況、それから下のほうの写真はごらんになった方もあろうかと思いますが、二戸の振興局の建物でございます。このようなトップライトと外部吹き抜けというようなイメージの写真をつけてございます。

そして、右下のほうにその比較表をつけてございます。比較表1番と2番は整備のときにかかるコストでございます。1番について吹き抜け部サッシ・トップライトと書いてございます。吹き抜け部を設けることでのコストアップの部分でございます。現在建築費用として約1,400万ほどが見込まれるということでございます。

2番については、外部吹き抜けとすることで火災時の排煙対策が有利になるということを先ほど申し上げましたけれども、このことで約260万円程度のコストダウンが可能ではないかというふうに考えているところでございます。

3番から5番、年間のランニングコストでございます。吹き抜け部のガラスから逃げる熱であるとか、それから日光の差し込みによる温度上昇のロス、これらについては年間2万3,000円程度のアップ、それから春や秋の空調機の運転しない時期の自然換気によるコストダウン、これは年間約36万ほどではないかというふうに見込んでいるところでございます。それから日中の自然採光による利得については、LED化によって電気代の利得については大きくは見込めないところでございますが、年間約1万7,000円ほどダウンというふうに見込んでいるところでございます。

6番、7番については、数値化できないものとして災害時の室外環境の維持ですとか室内環境の健全化、これらについて吹き抜けが有効ではないかというふうに考えているところでございます。

それから、資料3の後ろのページには、最近の庁舎の建設事例について3例ほど上げているところでございます。1例目については京都府甲賀市となっておりますが資料間違っております。お隣、滋賀県甲賀市の誤りでございました。大変失礼しました。人口9万ほどの都市の例でございます。50m掛ける60m程度の大きな四角の建物というところに3つの吹き抜けが設けられているというような例でございます。

5ページからは、栃木県佐野市、人口11万程度の都市でございます。

それから、8ページからは福岡県飯塚市、13万程度の都市でございます。いずれも40mから50m程度の四角い建物ということでございまして、吹き抜けが設けられているというような例をつけているところでございます。

再度、本体資料のほうにお戻りをいただきたいと思います。今度は2ページ目、裏面でございます。

(2) 非常用発電装置について記載をしているページでございます。以前にも説明したとおりでございます。最上階に625KVAのディーゼル発電機を設置します。3日分の運転が可能な燃料の備蓄を行っていききたいというふうに考えてございます。定格出力については3つの施設の消費電力の約4割ということで現在計画をしているところでございます。

(3) 番には、今度は太陽光発電設備の概要を上げてございます。発電量は20KWということで、日常の発電であるとか非常時の補助電源としての活用を予定しているところでございます。

(4) には冷暖房設備について記載してございます。水を利用した蓄熱ということで、地中熱とも併用して予定しているところでございます。

(5) には給排水設備についての記載がございまして、受水槽であるとか高架水槽を現在予定しているところでございます。水道協議、これからということになりますので詳細はこれから検討してまいりたい。災害時の飲料確保として耐震性緊急貯水槽等も設けることとしてございます。

その下に、米印参考1でございますが、現在の基本設計の委託業務につきましては、業務期間1カ月ほど延長しているところでございます。12月までということで、これら図面の精査、業務内容の精査を行って変更契約をしているところでございます。

それから、一番下でございます。参考2でございますが、今後予定いたします設計施工一括方式の発注の流れを書いてございます。別途12月の定例会においては実施設計の債務負担について提案をさせていただきたいというふうに考えてございまして、実施設計業務契約の締結までを年度内を目途に進めていきたいというふうには考えてございまして、この件については別途、再度次の全協において詳細について説明をしていきたいというふうに考えてございます。

以上、本日の資料についての説明でございます。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。

この件については議会でも協議をしてまいりましたが、これまでの経過とただいまの説明を踏まえて、発言があれば挙手願います。

田中議員。

○26番(田中 尚君) 決算委員会あるいはこの間の議員間のいわば自由討議といいますか議論の中でも、一つ議会のほうのいわば総体的な結論とすれば、この市民交流センター、これについては大幅な見直しが必要だと、特に交流棟といいますか災害時の一時避難施設、これ言葉変えますと第2の市民文化会館中ホールというふうな表現をしても私は別に不都合はないと思うんですが、そういうものは必要がないというのがこの間の議会の総意でした。にもかかわらず今回それが出てきたと。

しかも、冒頭市長のほうからは、市長のこれは思い込みとあえて表現させていただきますけれども、市にとって最重要事業だと、重要な事業だから議会の皆さん方の理解をいただきたい、そういう挨拶もございました。したがってそのやりとりで見る限りは、議会のほうがいろいろ何を言おうが、本体的な部分、中核の部分では対応できません、そういうお答えを改めて確認したというふうに思います。そういう理解でよろしいのでしょうか。

○議長(前川昌登君) 山本市長。

○市長(山本正徳君) 私の舌足らずな面があろうかというふうに思いますが、そういうつもりはございません。可能な限りしっかりとしたものをつくってきたいという意味におきましては、議員の皆様の意見も取り入れながら、これからはしっかりと機能すべきものをしっかりとつくっていききたいというふうには思っております。

○議長(前川昌登君) 田中議員。

○26番(田中 尚君) これも以前に指摘した内容でありますけれども、市におきましては、いわばこの施設を整備する前提として市民の意向調査も行っております。つまりこういう施設をつくりたいんですけれども、市民の皆さんはこの施設整備をどう思いますか、仮にこういう部分についてはあなたは利用されますかというふうなアンケートを行っております。そういった意味では、ただ単に施設はつくるんだ、アンケートの結果がどうであれ出てきた設計でつくっていくんだという内容になっているわけですね。したがって市長の冒頭のお話は本意が伝わらないという話でありますけれども、実際の形、対応とすれば、市長のいわばそういうお話は言葉だけだというふうに私はどうしても理解をせざるを得ないと思うわけなんです。

したがって、端的に言いますと議会のほうではこれは誤解を恐れずに言いますと、交流棟については百歩譲っても大幅な見直し、もっとわかりやすく言えば要らないんじゃないかというふうな議論が出ておりますが、市長はそこはどのように受けとめておりますか、あるいは議長を通して聞いておりますか。

○議長(前川昌登君) 山本市長。

○市長(山本正徳君) その点に関しましては、議会が全てこの交流施設が不要なんだというふうには私は聞いてございません。

それからまた市民説明会、それから検討委員会、そしてパブリックコメントも通じまして、そのように交流施設は要らないんだというふうな認識でもって私は受けとってはございません。

○議長(前川昌登君) 田中議員。

○26番(田中 尚君) 私も市長が受けとめたような発言はしておりません。つまり議会の中には、市がどういう提案をしても何でも賛成という向きもございます。しかしそういう部分も考慮しながらトータルで見ますと議会の総意、つまり大半は、やっぱりこの施設についてはいかがなものかというのが、いわば住民代表の議会の意見だということを私は申し上げているわけです。そのことに対しては決して私がそう言っているということ

じゃなくて、これは私の意見も差し置いて議会の総体的な意見とすれば、そういう状況をいわば議長を通して聞いているんですかということを聞いたわけですね。

なおかつ、その上で、そういうお話は何か市長の今の発言を繰り返しますと、必ずしも田中議員の発言のように私は理解をしていない、今私が聞いているから私の質問に対してそういう答えになるんでありましょうが、この間の全協での一つの方向性につきましては、議長からどういうふうな形で議長と市長で話し合いがあったんですか、なかったんですかということを聞いているんですよ。これは議長にも答えてほしいんですが、お二人からお答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 議会の最終的なその報告というのは、まだなされておられませんので、これ、しっかりと議会がどのような方向性を持って意見を集約をして私どもに来るのかどうかは、まだ伺っていない状況でございますので、それをしっかりまとめて私のほうに提出していただけるものというふうに期待はいたしております。

○議長（前川昌登君） じゃ、私のほうから。

全員協議会で協議を重ねてきたということでございますので、その結果については取りまとめをしております。ただ、ただいま田中議員がおっしゃったように交流センターについて大半が反対だということについては、そのような回答はしておりません。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 最後の発言にとどめますけれども、市長はいわば議会のほうからきちっとした議長を通して、いわば議会の結論という形での報告は受けていない、これはある意味そのとおりだろうと思います。しかしこの間、何度か全協でいろんなお話をしております、その都度議長からは、いわば公式の形でないにしても、いや、今のところこうだよというふうなことの話も一切なかったというふうに思いますし、議長自身の受けとめとすれば、今の段階で議会のいわば考え方の方向は、私が言うような交流棟そのものが必ずしも必要がないというふうな空気は支配的ではない、そういう表現ではありませんが、そういうふうな理解をしているという発言を示しました。

そこで、これは仮の話なんですけれども、ひとつやっぱり議会のほうとして、大体私のこれ受けとめですよ、議長とはまた違うわけでありますけれども、この間いろいろ各会派からの意見の集約をしまいました。その中で最大公約数で一つの結論として出そうだなというのは、その交流センターの扱いなんですよ。この問題については、市長のいわば政治的な立場をしっかりと支えております会派の方も、はっきりと必要ないという形で文言は出ておりますので、そこはそういう事実を踏まえて市長はしっかり対応するというふうに言いましたけれども、冒頭に市にとってこれは重要な事業なんだ、議会の理解を求めたいということでした。これはわかりやすく言うと、がちんこ対決の構図なんですね、議会がまともであればですよ。

そこで、最後に私の発言だというのはそういう意味なんです、そのやりとりが不可能であれば、我々議会とすれば望まないものの提案に対してはやっぱり拒否するという対応ができますよ。議員の皆さんにその覚悟があるかどうかはわかりませんが、少なくとも各会派でそういう意見をまとめていった以上は、市のほうでその内容に対する対応ができなければ、これは民主主義の常道として議会のいわば拒否権、例えば具体的なことを言いますと、予算の減額とかそういう形で対応すべきだということを指摘をして終わります。

○議長（前川昌登君） ほかに。

松本議員。

○22番（松本尚美君） 田中議員の今の指摘に関連するのかもしれませんが、私はやっぱり議長が今回のこの庁舎初め交流センター、保健センター含めてなんですが、この中心市街地に展開する事業については、各会派、もちろん全協でもやりとりはしていますし、こういった機会でもってやりとりも当然しているわけですが、やはりまとまった部分については共通する部分については、これは最終的と言えるかどうかというのはまた別な判断なのかもしれませんが、一方でどんどん設計を含めて進んでいくわけですね。一方で議会での議論の内容が伝わっていかないと、これは一体どういうことになるんだろうということですね。今、市長の発言のように最終というのはどのポイントかというのはありますが、やはり事業を設計段階、基本設計から次の段階に至る、そういった中でやはり議会の意見なりを伝えていくということはやっぱり必要なんじゃないですか。

今回、会派でまとめた部分についてだって、この交流センターについても共通するのはやっぱり見直すという部分ですね。個別にはちょっといろいろ違いはありますが、交流センターの見直し、多目的ホール含めて、これは共通しているんですよ。ですからあとは駐車場の問題ですね。駐車場の問題も共通しているんです、足りない。だからこれが伝わっていないとすると、今まで我々がやりとりをしてきた何の意味があるんだという、これ議長、伝わらない、しっかりと……

○議長（前川昌登君） いや、伝わっていないということではございません。

○22番（松本尚美君） いや、だって伝わっていないでしょう。

○議長（前川昌登君） いや、市長まででは……

○22番（松本尚美君） 議長も伝えていないと言っている。

○議長（前川昌登君） 市長までは行ってるかどうか、私はわかりません。市長に直接報告したというわけではございません。

山本市長。

○市長（山本正徳君） ちょっと松本議員、誤解がある。私の言い方が悪いのかもしれませんが、議会のほうでこういう意見だというふうにとまとめたものをまだもらっていないということであって、駐車場が足りないとか、それから面積が余りにも多過ぎるのではないだろうかとか、そういう話はお聞きしておりますので、それに対して今回例えばホールを2階にすることによって面積を少なくして、その分の面積でもって駐車場の数をふやすとか、そういう議員の皆さんからご提言があったような事柄に関しては、少しずつでありますそういうところは修正をさせていただいておりますし、住民の方々のいろんな交流施設をこういうふうに使いたいとかいろんな意見がある部分を、それは加味しながら設計を変えて、そして対応をさせていただいているという意味におきましては、個々一つ一つに関して一つ一つこれをクリアするような形でやらせてはいただいております。交流棟が全く要らないんだとかそういう話とか、それから議会でもってこれは総意としてこういうふうにしてほしいと、こういうふうにしたほうがいいというような提案としての申し入れはまだ受けていないというようなことでもありますので、その辺が私の発言がちょっと悪いのかもしれませんが、そういうふうな形でやらせていただいているというような今の現状でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） ですから、議会として最終案、この交流センター含めて最終案を一つにまとめて出してもらわないと基本的には反映しない。ただ、今INGの部分では聞いている分については工夫はしているという意味ですね。

ただ、それにしても基本的な共通する部分というのをしっかりと読み取っていただく、そうでないと、じゃい

つ議会の意見が反映されるのかということになるわけですね。これ、どんどん進んでいって、もうにっちもさっちもいかない状況の中で、これはできないことになりますよね、変更も含めて。ですから吹き抜けにしてもそうですよ。これ吹き抜けという部分については、結構共通的なことあるんです。ですから今回このイニシャルコストとランニングコストの部分出てきているわけですね。でも私にはちょっと信じられない数字なんですけれども、1,400万という数字がね。この根拠をもっと具体的に示さないと、何に比較してどういうことに比較して1,400万かかるのか。

それからもう一つ、この維持管理費の問題出ていますよね、この施設を設置することによって。これが将来10年、20年、30年、この施設が存在する限り一体幾らかかるんだということがポイントとして出ているわけですよ。ですからそういったものにやっぱり答えてもらわないと、基本的にそれぞれの議員の皆さんの理解が進まないという部分も当然出るんじゃないですか。

それから、絶対的に駐車場の問題です、これ。これは職員駐車場含めて周辺にじゃどうやって確保するのか、対案も一議員からも出ていますよね、議員からも。周辺でJ R用地を確保するとかそういったことをやらないと、市長が答えている公共交通機関を使つて職員皆さんがそれに対応できるかということですよ。だからそういったこともしっかり説明してもらわなければならないということですよ。今回何台かふやしたらからそれでいいでしょうという話には、これ絶対数ならないということですよ。違いますか。だから、そういったことをどうしっかりと説明していただくか、理解が進むかという話になるんですよ。

それから、これは余談の話かもしれませんが、一番最初に言われているのはロケーションですよ、この遊技場を含めた。本当にそれでいいのかというところ、それでもいいというのであれば、それなりにしっかり説明してくださいよ。どうなんですか、担当課を含めて。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 駐車場に関しましては、職員の駐車場、市の用地もございますので、可能な限り職員はやはり公共交通機関を使つていただくというように私は考えております。ですので駐車場は当然ながら来訪する市民のためにあるものというふうに思つて、この計画はさせていただいております。そういう意味におきまして、今度移転する場所での駐車場、それから市営の市街地駐車場、駅前の西駐車場も使いながらこれをやっていきたいというふうに思っております。

そのほかに、根拠が足りないというのであれば、もう少し詳しくわかるようにしていきたいというふうには思っております。さまざまな面で議員の皆様の意見がたくさんあるということを聞いております。ですのでそれらに関して一つ一つ対応が可能なものであれば、可能な限り対応させていただいているというのが今の現状であります。大きな問題として吹き抜けの問題とかさまざまな問題があるならば、議会として一つにまとめていただいてそれを提案していただければ、それに対して可能なか可能でないのかをしっかりと踏まえながら、こちらとしてもしっかり説明をさせていただきながら、そして基本計画を変更できるものであれば、その範囲の中で変更していくというようなこともあり得るというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今の市長の最後の発言というのは非常に重要な発言だなと思つて聞いたんですが、議会でも全協を何回か開いて、全協で集まつて議論するというだけでなく、各会派がきちんと議論をして本庁舎についてはどうか、市民交流センターについてはどうか、駐車場はどうか、そういうことを各会派が意見をまとめて、それを持ち寄つてまた議論をしてというのをやっているんです。市長は多分今までの答弁聞いています

と詳細はわからない、要するに議会としてのまとまった意見として出してもらいたいという趣旨の、ある意味当然の意見かなと思って私は聞いていたんですが、だとすれば我々議会の側のまとめ方がどうだったのかということにもはね返る答弁を市長はずっとされているというふうに理解をします。その点はちょっと議会は議会として議長を中心に、議長を通して当局には議会の総意を伝えるというのが筋だと思っておりますので、これがどうだったのかというのはちょっと検討する必要があるのかなと思って聞いておりました。

それを踏まえて、次の点お聞きしたいのはピロティです。先ほどの説明、1 ページ、多田課長が説明したんですが、このピロティは3施設に共有する部分があるので、床面積を案分をしてそれぞれの施設に加えたという説明で、それはそれで理解したんですが、ちょっとよく意味がわからないのは、このピロティは1 ページの資料に改めて書いてありますが344.65平米だと。これを3つの施設、先ほど図面でも説明あったんで詳細はいいんですが、疑問に思ったのは前回提案面積が左にあるんですが、この資料の欄外の米印、前回提案時はピロティの面積を合計面積に合算していませんと、今回これが初めてかどうか別にして加わったということになりますと、前回の提案にピロティ344平米加わっていない。これ、どうしようとしたんですかというのが疑問として率直に出るんですが、前回これ面積に加えていなくて、どういうふうに処理しようとしたんですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） お尋ねの件でございますが、もう一度ちょっとおさらいをさせていただきたいと思います。本体資料の1 ページ目でございます。

前回提案面積という欄がございます。ここでピロティの面積、全面積は米印のところでございますが405.72平米でございます。これを今回それぞれの施設ごとの案分として、市民交流センターには344.65、市の本庁舎については60.60、保健センターについては9.44を案分したというのが仕組みでございます。よろしいですか。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そこは了解です。

それから次、市民交流センターの多目的ホールの件ですが、前回の資料では325席、きょう示されたのでは162席になって半減しているんですが、この1 ページの先ほど多田課長の説明にも、それから文書にも、多目的ホールの席数についての縮小の記述がないのでお聞きしますが、図面の1階ですよ、資料の3 ページ、2階プラン、ここの多目的ホールには括弧して小さい字ですが162席、これが前回提案したのから見れば半減して、その意味では議会の総意を酌んだのかなというふうにとれるんですが、その説明がなかったので確認のため答弁願います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） ここの、前回説明が足りなかった部分というふうに認識してございます。前回は多目的ホールが1階にあったのが1つ、そして天井吹き抜けとしておりました。そして席数、びちびちと席を並べた絵を描いてございましたんで、市民文化会館と競合するんじゃないかというご指摘を頂戴したんじゃないかというふうに考えてございます。今回は天井高を抑えまして2階に持ってまいりました。そして席についてはつくりつけの固定席ではございませんので、ただの会議室といいますか平らな床というふうに考えてございます。それで現在その会議方式として机を並べていけばこういうような使い方があります、これで162席というふうに書かせていただいているものでございますんで、使い方の例については先ほど資料2に例示してございますが、多様な使い方ができようかと思いますが、固定席ではなってございませんので、席数については参考までにござんいただければというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうしますと、前回の提案は可動式じゃなく固定式だったのが、今回の提案は可動式になったということですか。前から可動式でしょう。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 席数については、前回325ということで提案をさせていただいておりました。前はスタッキングというか、収納されている席を引っ張り出すシーアリーナにあるような席で当初は考えていたところですが、今回その例として平らな床にするということで固定では考えてございません。それで席数だけを比較すれば325と今回提案162となつてございますが、部屋の面積そのものは変わってございません。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今、最後に答弁したところを最後聞こうと思ったんです。要するに床面積は変わっていないということですか、そういうことですね。そうであればこの間、各会派が意見集約をしたので、例えば1カ所だけ言うと不公平を招きますが、公明党さんは多目的ホールの建設計画は廃止すべきと、そういう意見ですから。それから工藤議員は会派ではないんで工藤さんは直接聞いておりますが、縮小すべきだ。新風クラブさんは、既存公共施設が持つ機能と重複をできるだけ避けるために役割分担をし追求すべきだ。要するにこれはダブる部分は削れという意見です。私たちの意見は明確であります。それから一新会も、公共施設再配置の中で本来議論すべきで、多目的ホール、音楽スタジアムの各施設などは既存の施設の活用を図るべきだという明快なわけです。

そういう意味では、重複するのは要らない、縮小しなさいというのが多数なんですよ。それを先ほど来、市長の答弁は、議会として一つのまとまった意見として出してもらいたいということがどういう意味なのかということにかかわってくるんですが、いずれそういう問題として、これ受けとめてもらいたいというふうに私は思っております。

それからもう一つ、3つ目の質問は、我々の共産党の会派の態度は明確なんですが、同時に議会としての意見も聞くというんで、特に5階、議会関係のところの意見も我々も議論をして、全会派共通して各会派の控室をつくるべきだ、これ共通しています。ところが図面には全くありません。これも多分、議会として統一したまとまった意見として出されていないからという意味なのか、どういう認識なのでしょう。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 5階フロアの配置については、現在、前回と同様の図面になってございます。この部分については検討を議会事務局通してお願いをしているところでございますので、5階フロアについては議会としてのお答えをいただけるものではないかなというふうに我々は期待しているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうであれば、そういう説明をすべきです。だって、これ、きのうきょう議論しているんじゃないですよ、我々は。一面では議会内部でそういう取り扱いをどう議長がまとめたのかということにかかわりますが、きのうきょう議論したことじゃないですよ、これは。前回資料が出た時点で、何で控室がないのや、展望回廊は必要ないということまで、そうするかどうかは別にね、ただ今課長が言ったのは議会としての意見をちゃんと出してくださいと、そういうふうに言われると、この間、何の議論をしてきたのかというふうに私は思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員、5階フロアについては議会運営委員会のほうで取りまとめをしているということでございます。

落合議員。

○20番（落合久三君） わかりました。

最後にします。前回も何人かの議員から意見が出たんですが、この3つの施設を仮に整備したと仮定をして、この維持管理費はどのぐらいかかるんでしょうか、概算でいいですから現時点でわかる範囲でお答えを願いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在、基本設計の最中でございます。各冷暖房設備とかの詳細についてはまだ決定しておりませんので、大変申しわけございませんが、きちんとした維持管理コストというのは本日はお示しできません。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 現時点では、まだ精査はこれからだという答弁ですね。

参考までに、後段の公共施設再配置計画にもかかわるんですが、そこの中に当局のほうで議論しているので公共施設更新費用試算ソフト、出典は一般財団法人地域総合整備財団が出している資料をもとにしますと、市役所行政施設の庁舎等の維持管理費は平米あたり7,100円、市民文化会館的なものは1万3,000円等々数字が出ておりますね。これを単純に今整備しようとしている面積に掛け算をしますと、この市民交流センターをどう見るか、どういう施設として見るかというのでかなり違ってくるなというふうには思いますが、少なく見ても3施設合わせると、この試算でいきますと約8,000万はかかる。この市民交流施設を音楽施設、視聴覚施設等もあるんで、そういうものを仮に重視するとすれば、これはもっとふえるということも十分に考えられるので、この点についてもきちんとした資料を市民に対しても示すことが非常に重要でないかというふうに思っているんですが、これを聞いて最後にします。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 詳細の数字につきましては、次のステップになるかと思います。詳細設計の中ではっきりさせてご説明する機会を設けさせていただきたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 茂市議員。

○24番（茂市敏之君） 各会派でそれぞれ検討してという話があったときに、我が会派のことを申し上げますと、図面をもらってもなぜこうなのかという理由がよくわかりませんでした。それでそのまま希望どおりに要望を出したわけでございますけれども、その後、多田課長にお願いして説明をいただきました結果、例えば吹き抜けの部分でございますけれども、最初私たちが考えたときには、その吹き抜け取っ払えば、そこは部屋になるんじゃないかという甘い考えでございましたけれども、そこは建築面積に入っていないと。とるのであれば縦横の庁舎の面積が小さくなるという話を聞いて、ああ、そうなのかと、それではやっぱり四角な庁舎でございますので、吹き抜けがあったほうが光が入ってよいということで納得をいたしておりますし、それから交流センターのほうにおきまして、当初要望を出したときには大き過ぎるという話は確かにそのとおりでございますけれども、その後話を聞いて、もし東日本大震災のような被災があったときには、これは必要な面積だということとでそれぞれ納得しておりますので、前回のこういう話があったとき、同様の質問が皆さんから出ているわけでございますので、議長とすればこれはちょっと問題だということで、それぞれ全協を別個に開いてもう少し

説明をしていただくべきではなかったのかなと、そう思っておりますが、いかがでしょう。

○議長（前川昌登君） 確かに、時間の経過によって理解を深めている会派もあると思います。ただ全協において会派の皆さんから出されたご意見と最後の全協の皆さんのご意見を踏まえて、庁舎についての議会の意見として通達はしているわけでございます。

田中議員。

○26番（田中 尚君） 先ほどはちょっと市長の挨拶を踏まえて、ちょっと大きな議論をさせていただいたつもりなんですが、ちょっと各論に入っておりますので、ならばということでちょっと細かな質問になりますが、この5階の議事堂に関しましては、これまた議会の総意と言ってもいいと思うんですが、記者クラブが5階に配置されておりますけれども、これは6階ではなくて議長が一々記者会見をする機会が少ないならば、定期的な記者会見も含めて使用頻度が高いのは市長だから、4階に行ってもらおうというのが議会の意見だったんですよ。全然反映されていないじゃないですか。その点についてはどういうご判断ですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 会派ごと、それから議会のほうでこういう会話がございましたという報告は受けてございます。ただ、まだ先ほど落合議員さんのご質問にもございましたとおり、5階フロア、まだ見直せておられないというのが事実でございまして、その会派室の有無も含めて、ご提言をいただいてから再度書き直す必要があるかなと考えております。そのために基本設計の期間、できるだけ延ばしてございますので、早々にその辺、詰めてまいりたいというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 市の基本的なスタンスといいますか考え方は、今の多田課長のお答えで理解をいたしました。

そこで、ちょっと説明資料の中、参考1、2ページですね、ここを見ますと特に説明はなかったんですが、今のお答えの中にも含まれているのかなと思って伺ったわけでありましたが、当初の有効期限11月6日が12月7日に延びた。問題はその上のほうですね。契約金額が7,992万から変更後に7,797万2,760円になっていると。これ普通、履行期限が延びますと給与もちょっと生じますのでふえるのが私は通常の理解だろうと思うんですが、なぜにその履行期限が延びたのにこの契約額が減ったのか、この契約額が減った減少理由が説明がなかったと思いますが、それはどのように受けとめたらよろしいのか伺います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 積算内容、細々ございます。簡単なところで言いますと、市民説明会の対応等も基本設計業者に求めておったところがございます。ただ実際には全回数、全会場来れなかったということで、その分の人工が減になっている部分、それから設計作業、最後までやり切るということには余り変更がございませんので、大きく人工の部分が動いて業務期間が延びたからその委託料も伸びるというような結果にはなってございません。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 了解しました、今のお答えはですね。

参考資料の参考2であります。ここは実は議会の議論の中でもなかなか深まっていない部分です。先ほど来の市長の答弁、それから多田復興推進課長のお答えを伺っても、要は議会としてまとまった結論を伺っていないということですので対応のしようがないというような答えにもとれましたので、ここはこれでひとつ、茂

市議員の発言もございましたが、議長、ひとつそういう状況だということですので、なかなかまとめるのが大変なんで、きょうは率直にこの間会派で出た意見も含めて当局とやりとりをしてもらいましょうということで、きょうの全協だ、私はそう理解しておりますので、そこで何うわけなんです、このいわばDB方式ですね、デザインビルド方式のこれからの話です。基本設計がまずできたら、そこから実施設計が入っていきます。ただし実施設計業者に建築工事もう任せるとというのが、この間、当局から、議員の皆さん、それでよろしいですかということでご提案をいただいている部分なんです、なかなかこのことに関してはしっかりとした議会としての対応ができていない、そういう状況だと私思っております。つまり議論になっていません。

そこで私は言うんですけれども、このデザインビルド方式というのは何が大义があるのかといいますと、例えば今回の場合ですと国の交付金絡みでありますけれども、予算内の会計年度内執行ということで事業自体を急いで完成させなければならない、そういう場合には私はこれは大义を持つ方法かなと思っております。そう思うんですが、そういう理解でいいんですか、どうですか、当局のほうでDB方式を今回提案したその必要性について伺っておりますが、私はそう考えたんですが、そういう理解でいいのかどうかお答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） お尋ねの趣旨は、そのスピードだけが第一かということでございましょうか。スピードだけではないんですが、大きな要素としてはあるというふうに考えてございます。春の時点でまとめた基本計画の中でも、施工の方式についてはCM方式かDBですね、デザインビルド方式の2方法を比較して有利なほうで決めていきたいということでご説明をしたところでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 非常に公共事業をどういう形で発注するのかというのは、非常にこの間、そのために市長の座が入れかわるということがあったくらい、非常に地域の経済にとって大きな要素であります。今回の110億にもなろうとする事業、これ私はこれにとどまれないと思いますよ、入っていったらですね。それはいっていただければわかんない話ですが、ただ言えることは地元の建築業界、地元の建設業者が潤う仕組みが大事ですよ、そのことによって波及効果の高い地域の雇用、地域の市場の調達等々含めて、やっぱり地元経済の波及効果も期待しながら公共施設をつくろうというのが、これが全国の流れだ。

私はそういう点で考えたときに、今、宮古市内の建設業者の皆さん、腹がつかなくて人手も足りなくて今出されても対応のしようがないと聞いております、私は。そうであれば、このデザインビルド方式の最大のメリットはそれだけではないというような多田課長のお答えでありますけれども、私は結局つまるところは交付金絡みの関係で、せいぜい1年間の繰越明許の中で建てていかないと、さまざまなお金を国に返上しなければならなくなる事態が生じかねない。そういう縛りがあるためにCM方式もそうでした、言われたときはですね。CM方式なんか設計図がなくてもやれるんだと、こういうばかな話でやった時期もありました。これは旧宮古市の時の話であります。よもやそのような愚かなことを今の市当局は私は繰り返すものとは思っておりませんけれども、スピードも大きな要素だ、しかし今大きなスピードを加えていくとなると地元の建築業界は対応できない、だったら時期をずらす、これが答えじゃないですか。

したがって、結論から言います。DB方式についてはほかの議員の皆さん、どうお考えかわかりませんが、私はこれは不要、つまり実施設計と建築を建築業者に任せるとのことなんです、わかりやすく言いますとね。これは業者丸投げなんです。そう考えますと発注体のほうで例えば多田課長のところで予算のコントロールがきかなくなるおそれがある。業者がはじき出した実施設計の予算でその範囲内でやってもらう。私が実施設計

業者、ゼネコンだったとすれば、最初に価格の競争が働くのは入札のときだけです。だけれども、これに参加できる業者は少ないです。この間の談合の大きな問題は大手ゼネコンがすみ分けを図っている。これはもう業界の常識ですよ。そういう意味で私はこれは非常に問題があるということはせつかくの機会ですから議会全体としてこれは出ていませんので、市長から要望もありましたので、議長も含めまして、やはりそのために納期を1月おくらせています。早く議会のほうからもできるだけ議会の総意としての意見をまとめてくださいという要望を受けましたので、議長、しっかりそういうふうな市の決意も含めてまとめていただくよう要望して終わります。

○議長（前川昌登君） 古舘章秀君。

○15番（古舘章秀君） 私は、この交流センターの位置については大変有効であると、このように考えております。といいますのは、宮古市にはこのように公民館とか、そういうかつての施設はあるわけですが、自由に使えるという部分、これは現在、他市でもこのような部分を多くつくって若い人たちが集い、そしていろいろな活動の拠点としているということで大変有効である。これは私自身はこの件については非常にすばらしい計画である、ただ運用面を今後しっかりと考えていただきたいな、このように思っているわけです。

そして、今回示された図面の中の2階のプランのところで伺いたいんですが、ここに軽運動スタジオとありまして、隣にトイレがあつてシャワールームが離れているというのは、これどういう根拠の中で、かつて重茂の体育館でもこのような事態があつたわけですが、普通汗臭いとかシャワーを浴びるというのは、即行つてトイレの前を通過して、この発想はどういう根拠からこのシャワールームとかロッカールームが音楽スタジオのほうにあつて、トイレが軽運動スタジオのほうにあるのか、単純にこういった使い手の部分の中で考えればいいと思うんですが、この根拠はどういう根拠でこういうふうな配置になったのか伺いたいと思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） コンセプトとしては、トイレを中心に持つてこようというような基本的な考えがございまして、現在ロッカー室が音楽スタジオ寄りになっているというところでございます。水周りのことを考えますと、ロッカー室とシャワールームは現在隣り合っているというような状況でございます。実際の運用面とかで不都合出ないように、これからちょっとまた検討を深めてまいりたいというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 古舘議員。

○15番（古舘章秀君） やはり利用するというもののシャワーというのはどの時点で使うのかという部分を常々やるとか、そういった部分を考えながら、ある程度皆さんも提言していかないと、前回みたいに重茂の体育館だったと思ったんですが、大きな変更をして直した経緯があるわけですので、そういったことがないように、できるだけ使い勝手の道理のいいような形で、今後しっかりと対応していただければと要望して終わります。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 私のほうからは、今回の変更見直しの大きな理由が何かということを改めて確認をさせていただきたいというふうに思っております。冒頭、市長のほうからは、この間、市民説明会あるいはパブリックコメント、議会等々のさまざまな意見あるいは説明の不足をする点があつたということをお話をしながら、修正、見直し、そして十分な説明をしたいという冒頭のお話があつたというふうに理解をいたしております。私はそういう意味では議論を聞くまでは、この間の各会派のまとめた意見等が、ある意味ではそういった設計の中に組み込まれてきたのかなという点も期待をしたわけですが、議論を聞いていると必ずしもそうではないということについては理解をいたしました。

そこで端的に、今回の見直しは従前の設計に比べて、いわば庁舎あるいは市民交流センターの使い勝手あるいは整備コストを削減をするというところに主眼を置いた見直しなのかどうなのか、そのところを改めて伺いをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） さまざまご指摘ございました主に市民交流センター多目的ホールの部分が多かったです。そして我々が説明として十分お伝えできなかったところもございました。それらも含めて多目的ホールの使い方をお示ししながら、市民文化会館の中ホールとの機能の重複はないというようなご説明をさせていただいているところでございます。そして建築面積についても削減できる部分がないかどうかを設計業者ともども検討しました。市長からの指示もございました。それで建築面積も減らしながら駐車場18台分確保したというのが本日の提案でございます。

○議長（前川昌登君） 竹花議員。

○21番（竹花邦彦君） 具体的に言うと、まず多目的ホールについては1階から2階に上げたわけですね。それは端的に言うと、2階に上げることによって建築面積を減らすということの主眼で2階に上げたということなのか、先ほどの冒頭説明の中では、なぜ2階に上げたかというのについても説明がなかったような気がいたしております。だからそこら辺も含めて、なぜ従来1階にあったものを2階に上げることに、それは使い勝手なのか別な意味があるのか、面積は全く変わっていないということですから、ここはいかがなものかというふうに思っておりますが、いずれそういったことも含めて今回のいわば設計見直し、建築面積の分は案分ですから、ここは大して大きな理由ではありません。ただ市民交流センターや、あるいは吹き抜けの部分の見直しがなぜ必要だったかという部分が、聞いていて私はどうなのかなというふうな十分なもう少し説明も含めて必要ではないかと。

同時に、整備コストを削減をしたということに主眼を置くとすれば、従前の設計に比べて幾ら整備コストが今回の見直しによって削減をされることになるのかということの説明も、私はやっぱり必要だというふうに思うんですね。その整備コストの問題だったとすれば、従前の設計に比べて建築面積の削減あるいはさまざまなことによって整備が図られるとすれば、前回の設計に比べて幾らコストが今回の設計によって削減が図られるかという点も、やっぱりしっかりこれは説明をすべきだというふうに私は思う。

ところが、きょうの説明の段階では、文言の中にはこういったことでコストの縮減が図られるというふうに書いてあるけれども、現実的に、じゃどのぐらいのコストが整備費が縮減をされることになるのかという部分が明らかにされていないわけです。ですから私は今回の設計見直しの大きな観点がどういうところに行われたのか、そのことによってどういう効果があるのかということがよく理解ができない、そのように私は受けとめておりますので、改めてそこら辺の説明をお願いをしたいというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） たび重なる説明不足で申しわけございません。多目的ホールが2階に動いた大きな理由で、まだご説明していないところがあったかもしれません。従来から説明しているとおり、多目的ホールについては、この施設そのものが一時避難機能を持つということでございまして、避難者の方の一時逃げ込みの施設というふうに考えているところでございます。その最大の面積として多目的ホールがでございます。従来、津波浸水、それから洪水による浸水の懸念というのがさまざま示されているところでございまして、このような大きな規模の避難場所が1階にあつていいのだろうかというような議論も内部でございました。大きな部

屋については2階に上げたほうがいいのかというような観点もございまして、今回2階の提案をさせていただいたところでございます。

あと、整備コストについては細かな積算、まだ届いてございませんので、はっきりとした数字のほうでは申し上げられないわけですが、柱ワンスパン分の建築面積減ってございますんで、その分は確実に減ってくるだろうというふうに考えてございます。

あと、コストアップ分についてはそのひさしの部分でございますとか、それから1階プランでお示した防災備蓄倉庫と機材倉庫、ここについては先日来の議論、ご指摘も踏まえまして、さらに50cmの床面のアップを考えているところでございます。ですんで資料2ページをごらんいただきますと、防災備蓄倉庫、機材倉庫1、2、機械室についてはプラス1,500との表記がございます。従来からご説明していますとおり地盤面、道路の面で現在の地盤よりプラス50cm、それから建物の床面積でプラス50cm、さらにこの防災備蓄なり機材倉庫なりには、さらに50cmプラスでプラス1,500、1m50というふうに考えてございますんで、この分のコストアップ等は見込まれるかというふうに考えてございます。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 個々にいろいろ協議も必要かと思いますが、議会の意向が当局のほうに十分といえますか正式に伝わっていないというようなことでございますんで、せっかく議会ではそれぞれ会派で協議をして、私は十分その会派の協議の結果をまとめて合意できるもの、できないものあるわけですが、議長を通じて十分当局に伝わっているのかなと、そう思っていたんですよ。その結果を踏まえてきょうの全協ののかなと、そういうふうに思っておったんですけども、何か十分議長のほうから意向が伝わっていないということですので、議長にお願いなんですけれども、もう一回会派の協議の結果を議会運営委員会で協議をして、合意できるもの、合意形成できないもの、いろいろあると思いますんで、そこを十分議会運営委員会で協議をして、その結果を踏まえて全協を開く必要があるのか、あるいはそのまま当局に議会の総意として伝えていいのか、私、議運の結果を議長のほうから当局に伝えていただければいいのかなと、そういうふうに思います。その結果を当局で可能か可能でないか、その結果を見て、あるいは全協をもう一回開くと、そういうことになるのかなとは思いますが、そういう手順のほうがいいんじゃないかなと。もう一回議運を開いてもらって、その結果を議長から当局に正式に議会の意向を伝えと、そういうふうにさせていただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 長門議員のご意見でございますが、前回の全協でもって皆様のご意見をお聞きして、そのことについては会派のことも当局のほうには通達しております。それを受けてのきょうの全協ということになりますので。

長門議員、どうぞ。

○18番（長門孝則君） 何か議長のお話が正式に伝わっていないような話ですんで、だからもう一回議会の意向を正式に市長のほうに伝えていただきたい、そういうことを議長にお願いしたいということ。

○議長（前川昌登君） それでは、会派の考え方も従前と違ってきているということもございまして。その辺を踏まえて、再度全協が必要であれば全協を持ちますし、議運で取りまとめをしてよければ、それで市のほうに出すということでもよろしいでしょうか。

松本議員。

○22番（松本尚美君） トータルの話をちょっとおいておいて、すみません、きょうの説明の部分で確認させていただきたい部分がありますが、いいですか。まず共用部分、庁舎と交流センター共有部分とか3施設共有部

分とかというのを、今回、国の指摘を受けて案分含めて出しましたね。この部分についてなんですけれども、例えばエレベーターとか、それから機械室であるとかいう部分がありますが、これは基本的にはこの3施設は例えば電気のメーターは3施設1つなんですか、それとも別々につけるんですか。あとは水道のメーター、これは別々なんですか。これどうなるのかな。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 詳細の検討、これからということになるかと思います。ただ施設の性格それぞれ違いますので、経費説明する以上、それぞれ分けて考えていく必要があるのではないかと私は考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） コスト的にはどうかというのあるんで、これは出崎地区の施設整備の際も、2つの施設を同時にあわせわざでつくればランニングコストは低くなるんじゃないか、イニシャルコストもそうすけれどもね、そういったことがありました。この3つの施設をつけて建てる。じゃ別々にメーター管理して機械室を共有するということになれば配管の距離が長くなるわけですね、当然。ですからそこはイニシャルコストに影響していきますから、これは課長、3施設共同で一緒にあわせわざでつくる、そして機械室なんかを共有するということになれば、私はこれは最初の段階でスタートの段階でよしとするかどうかは、これは判断しなければならないじゃないですか。これから検討する話じゃないですよ。最初に施設整備のよーいどんのスタートからポイントないんですか。

だから空調にしてもそうですね、例えば交流施設については365日かどうかわかりませんが、時間帯が変わってきますね。9時まで使えるのか、夜ですね。だからそういった頻度も当然変わってきますから、そこは款項目で予算計上する際も当然分けて計上しなければならないいんでしょうね。それは一本でいいということになるのかどうかわかりませんが、これは基本的なところだと思います。これは早く決めていただけるかなと。

それからもう1点、この維持管理、何回も言っているんですけども、交流センターは私も古館議員と感覚は似ている感覚もあるんですよ。お金がじゃぶじゃぶあって、何でもいい、つくればいい、若い人たちにも市民にも利便性高める、いろんな音楽であろうが、そういった趣味やっている人たちに応えて何でもつくる、これはお金があって将来20年、30年、50年、何も財政に影響を与えないんなら私もいいんですよ。ただこれからの厳しい環境の中で今ある公共施設の再配置を、場合によっては市民にもそれぞれ負担を求めなければならない状況なわけですよ。またこの地域創生をやっていかなければならない、財源を見つけていかなければならない、そういった中でプラスアルファ、このランニングコスト、維持管理費をどうするのか。じゃこの交流センター直営でやるのかどうか、そこも決まっていなければならない話でしょう、方向性が。そして年間この交流センターを維持管理、使用料幾らもらうのか、音楽スタジオを有料にするとかそういう話でしょう、収入をじゃどうするのか、そこ決まっているんですか、話進んでいるんですか、企画部長に聞きたい。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃる部分は理解できるところでもあるんですけども、今時点では施設の管理形態、例えば指定管理でいくのか直営で行くのか、最終的な判断はまだしておりませんが、今、次の段階としてこの3つの施設の管理をどのようにしていくかということでの庁内の課長、担当長レベルの組織は設置をして、今1回程度会合を開いております。並行して進めているというところですので、ご理解をいただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 市民説明会にしたって検討会にしても、そういったずっとこれからお金がかかる、いわゆる固定費ですね、固定費が幾らになるのか、やっぱり示さないといけないんですよ。ですから市民の皆さんは例えば3つの施設ね、市役所の庁舎も合併特例債使うから年間8,000万ぐらいの負担で済む、交流センターはただでつくれる、土地もただで買える。じゃ維持管理をどうするのか。市民の皆さんは財政に何も影響を与えない、むしろプラスになるんじゃないかというふうな雰囲気の話もしているわけですよ。ただ本当に大丈夫なのか、今後の財政。そこをやっぱりしっかりと我々も判断しなければならないし理解しなければならないし、そして市民にも聞かれればちゃんと説明ができなければならないんですよ。

だから、まだ決まっていないというのは、私は例えば軽音楽スタジオだってそうですよ。そういった施設があれば使いたいという要望を受けてこういう入れ込んでいるわけでしょう。お茶やりたいという人たちから和室つくってください、入れているわけでしょう。じゃ一体どれだけの負担をしていただけるのか、しっかり示しないと、負担がないと思ったんだけど負担があるんなら使いません、でも収入を上げなければそれでプラスマイナスゼロになるかどうかは別にしても、そういった受けるサービスと負担の問題をしっかりと示さなければならんじゃないですか。市長、どうなんですか、これ。まだ決まっていないというのはどういうわけですか。私は有料だと思いますよ、原則。

○議長（前川昌登君） 山本市長。

○市長（山本正徳君） 部長が言ったのは、この配置なんかはまだしっかりとこれで確定したわけではないので、なかなかその部分は出せない状況というのもご理解いただきたいというふうに思いますが、松本議員がおっしゃるように、やはりそういう面はできるだけ早目にお示しできるようにしていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 今までの図面にもなかったし説明もなく、今回初めて出たやつをさっきメモはしていたんですが、それを聞きたいと思います。

資料1、配置図、平面図、配置図と書いてあるページで言えば1ページです。外観が描いてあるやつですが、この資料1の配置図のこの国道106号バイパスから市庁舎のほうに入っていく9mの幅員、道路を広げて市役所に入っていくわけですが、今までの図面と説明に全くなくて、きょうも説明はありませんのが、この入り口の左のグリーンです。わかりますよね。配置図1ページの右のほうは吉金ボルトさん等があったところ、その反対側、ここの左の入り口のところに緑で、これは従来の図面にはない、きょう初めて出たやつですが、これはそもそも何平米なんですか。これは買い取る予定の図面だと思うんですが、その説明がなかったのでもう説明をしてください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 説明漏れてございましたが、ここの部分については交差点改良にかかわる歩道の拡幅面、それからポケットパーク、それからこの拠点施設の案内看板がつく用地として買収を予定している用地というふうなことでございます。詳細な面積等、ちょっと手元に資料ございません。申しわけございません。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） いや、手元に資料がないというのはまずいじゃないですか。8月の図面にも9月の図面にも全く触れていない、きょう初めて提案されたやつですよ。ちょっと今の課長の答弁、手元に詳細がありませ

んというのはちょっと信じられないですね。最小限、何平米で平米当たり幾らで買い取ろうとするのか示してください。

○議長（前川昌登君） 暫時休憩します。

午前10時49分 休憩

午前11時00分 再開

○議長（前川昌登君） それでは、休憩前に引き続き会議を開きます。

多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 先ほどは大変失礼をいたしました。ご指摘の部分の面積でございます。64.1平米でございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） 当然、多分民間の方から買取するんだと思うんですが、その買取の単価は幾らでしょう、予定している。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 4万5,000円から5万5,000円前後であるというふうに思っております、1平米当たり。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうすると、そこはまだ固まっていないと、これからということなわけですか。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 交渉中の事案でございますので詳細については控えさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そうしますと、その中身はちょっとそういうことであればそれで別にいいんですが、やっぱりこういう財産取得にもかかわる事業全体にもかかわる、先ほど課長の説明でちょっと早口だったんでメモとりにくかったんですが、歩道を拡幅することとポケットパーク、歩道を拡幅するって前の説明ではたしか1.5m、1.5m、6mの合計9m、歩道が1.5、1.5、両脇ね、車道が6mの9mというふうにちょっと私は理解していたんですが、間違っていれば訂正してほしいですが、その歩道をどういうふうに拡幅するんですかというのと、プラスそのポケットパーク、ミニ公園、何で必要なんですか。私は端的に言えばこういうふうに思ったんです、正直に言いますと。歩道を拡幅しなければならない、信号機の関係もあってね。ちょっとやっぱり余裕持ったほうがいいと。そうなるとこの地主さんから買い取らなければならないが、ちょっぴりだけ買い取って、あとはよござんすというわけにいかないと。やっぱり所有者の土地を全部買わないとだめだというふうに当然私はなるんでないかなというふうに思って、ポケットパークというのは、ちょっと意地悪く言えば後からつけた理由でというふうにも言えるんじゃないかなと思うんですが、そもそもなぜ歩道を拡幅する必要があったのかという説明がないと、つい最近までこれは本当になかった計画ですから、もうちょっと丁寧に説明してください。

○議長（前川昌登君） 多田復興推進課長。

○復興推進課長（多田 康君） 現在ご指摘のありました歩道部分でございますが、平面図を見ますと左側のほうに引いてある線の部分でございます。両側歩道とおっしゃったかと思いますが片側歩道でございます。こちらは、この緑の用地のある側に2mの歩道というふうな予定をしているところでございます。

拠点区域からずっと歩道が伸びてございますんで、高校生等が多く通ることが現在予想されているところでございます。こちら今、公安協議を重ねているところでございますが、交差点改良をあわせて行っていきたいというふうに考えておまして、右折車線であるとか現在押しボタン式信号でございますけれども、それを通常の4個つくような信号の形態の交差点に仕上げていきたいというふうに考えてございますんで、こちらにも横断歩道がそれぞれ設けられる予定としているところでございます。

高校生の通学の通路というふうに現在想定をしてございますんで、信号待ちの人だまりというか、相応のスペースが必要ではないかというふうに考えてございます。それからあとは交差点、見通しの悪い交差点ということになりますんで、それぞれの見通しを確保したいというふうな考えもございます。それから国道からこの拠点区域にスムーズに誘導するための案内看板等を設置するということで、全体としてはポケットパークという表現いたしましたけれども、公園的な仕上げをしていければいいのではないかなというふうに考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） その限りではわかりました。そうするとあくまでも高校生等の、ここはもちろん通学路だというのは私もわかりますので、その歩道を利用する人の利便性、安全を確保するための買収であると、車道を広げるのではないということですね。わかりました。

○議長（前川昌登君） それでは、この件につきましては、今回当局のほうから説明がありました庁舎の件について会派のご意見を取りまとめるという形でいきたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） それで、庁舎のほうの議会フロアについては議運で回答を出していくということに、従前からその予定でありますのでそのとおりにしたいと思います。それでよろしいでしょうか。

落合議員。

○20番（落合久三君） 会派では、これにはまとめたのにはないですが、うちらは当然議論して意見を持っているんですが、改めて議論という意味でしょうか。やっているんじゃないですか、各会派。

○議長（前川昌登君） やらなくてもいい会派はそれでよろしいと思います。今回示された案についてご意見がある会派は出して……

○20番（落合久三君） ごめんなさい、今私が言ったのは5階のことを言ったんです。5階の議会フロアのことについても各会派で既に意見が出ているんじゃないですかという意味だったんですが、うちらは出ていますよ。もう一回やれということ。

○議長（前川昌登君） そういうことで、この件についてはこれで終わりたいと思います。ご苦労さまでした。説明員の入れ替えを行います。

○

## 説明事項（2） 宮古市公共施設再配置計画（実施計画）素案について

○議長（前川昌登君） 次に、説明事項の2、宮古市公共施設再配置計画（実施計画）素案についてを議題とします。

説明をお願いします。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 宮古市公共施設再配置計画の実施計画素案でございます。説明させていただきたいと

思います。

これまで、足かけ4年かけまして基本方針、白書、基本計画ということで、今回、各543の施設それぞれのどういう方向でいくかということを今回初めてお示しさせていただくものでございます。本日から議会のほうにこの素案を説明させていただいた上で、本日から田老・新里・川井・宮古4地域協議会のほうにも同じ内容で説明をさせていただきたいというふうに思います。そこら辺のご意見を踏まえた上で、再度3月の実施計画の策定に向けて議論、検討をしていきたいというふうに思っております。

それと、冒頭ちょっと言わせていただきますけれども、岩手日報で報道された件でございます。正直申し上げて、日報の記事にあったとおり道の駅とか安庭山荘、小田代山荘、公共施設のあり方検討委員会では正直言って全く議論はされておられません。日報さん帰られたんであえて言いますけれども、資料の中から選んでそれで記事にしたということで、これはあり方検討委員会の中には地域協議会の会長さんもいらっしゃいますので、そういう方も踏まえて何かそういう議論をされたような感じでは、報道ではそういうふうに感じられるかもしれませんが、あり方検討委員会のほうでは基本的には集会施設等の地域への移管、これらを中心に議論をしたところでございます。したがって今回も地域協議会のほうでも多分そういった部分もあるかと思えます。

それから廃止という表現が、基本的にはそういう報道をされた場合に中身がわからないと、その廃止という言葉だけが強く表に出てしまうということで、今回そういった表現の部分も改めさせていただきました。そういったところも含めて、議会の皆さんにも資料を読んだ上でご意見をいただければというふうに思います。詳細につきましては企画課長から説明をさせていただきます。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） それでは、資料に従いましてご説明させていただきたいと思えます。

まず、1ページのほうをお開きいただきたいと思います。

1番といたしまして、将来更新費用の削減目標及び目標設定方法についてとしておりますけれども、平成26年度に策定いたしました基本計画におきまして、今後の財政負担可能見込み額を踏まえまして、今後40年間の公共施設の更新費用を49%、年額22.5億円削減しようということで目標を掲げております。これにつきましては将来の更新費用の削減とあわせ維持管理費の削減、これの合計によって削減しようとするものでございます。

2ページをお開きいただきたいと思います。

施設の長寿命化についてとしております。本実施計画の策定に当たりましては、この長寿命化という考え方を取り入れていきたいと考えております。基本計画時点におきまして将来更新費用の削減目標を設定する際におきましては、60年周期で建てかえを実施すると設定していたところでございます。しかしながら更新費用を抑制するため長期的に活用することが望ましいと考えられることから、耐震性が確保されている施設につきましては長寿命化を図り、これはRC造、それから重量鉄骨造、それからブロック造ということになりますけれども、これらの建物については80年周期ということで建てかえを実施したいと考えております。ただし、この表に書いてございますけれども、60年周期の建物については30年目、それから80年周期の建物につきましては30年目と50年目で大規模改修を行いまして長寿命化を図っていくというものでございます。

4ページをお開きいただきたいと思います。

削減効果の試算条件としております。まず試算条件ですけれども、①基本条件としております。大規模改修費、それから建てかえ費、それから解体撤去費、これにつきましては総務省の試算単価でもって計算してござい

ます。それから維持管理費につきましては平成24年度のそれぞれの施設の経費、これの実績によりまして算定しております。

その下、②の具体的な展開の内容に応じた試算条件でございますけれども、サービスにつきましてはサービス継続、それから複合化・統合、移管、サービス再検討の4区分にしております。それから建物につきましては建物維持、建てかえ、転用、建物処分の①、②、それから建物再検討の6区分で試算しております。それぞれ必要な維持管理費、それから大規模改修費、それから建てかえ費、解体撤去費、これを計上しているところでございます。

5ページになりますけれども、③といたしまして具体的な展開の実施時期に応じた試算条件でございますけれども、これ1期、2期、3期と分けてございます。1期につきましては28年度から37年度までの10年間、2期につきましては38年度から47年度までの10年間、3期につきましては48年から67年までの20年間ということで、それぞれ中間年までの費用を計上しているところでございます。

次の6ページをお開きいただきたいと思います。

将来更新費用等の削減効果の試算結果でございますけれども、先ほどのサービス再検討の施設以外につきましては、それぞれ計画どおり計上いたしております。さらにそれに加えましてこのサービス再検討としている施設につきまして、それぞれA-1、A-2、B-1、B-2としてございますけれども、A-1につきましてはサービス再検討の施設を継続する場合、A-2につきましては継続して長寿命化をした場合でございます。それからB-1につきましてはサービス再検討施設を廃止した場合、それからB-2につきましては長寿命化を図りながら廃止をしていった場合ということの4区分で計算してございます。

表の説明になりますけれども、現状のままでございますと年額29.7億円の不足額が生じるということになってございます。A-1で計算いたしますと①の将来更新費用額は16.2億円の不足でございますけれども、これに維持管理費の削減額2.5億円を充当いたしますと13.7億円の不足ということになります。それにさらに③のところになりますけれども、複合化や処分した施設の土地の部分、これを売却してその分を充当した場合ということで1億円ばかりの収入を想定してございますけれども、これを充当すれば12.9億円の不足ということになります。それぞれ同じように計算をいたしまして、A-2ですね、長寿命化をして継続していった場合は4.6億円の不足額、それからB-1ですけれども、これはマイナス9億円ということで9億円の不足、それから長寿命化を図った上でサービス再検討、施設を廃止していった場合は、それでも年額9,000万円の不足額が生じるというような今現在の試算結果となっております。

この注意書きでございますけれども、7ページの留意点というところに右下に書いてございますけれども、長寿命化を図るということでございますけれども、今後長寿命化を図った場合は、50年後あるいは60年後に建てかえが必要になる施設が出てくるということでございまして、それにつきましては継続的に公共施設の管理に取り組んでいく必要があるということで、留意点として掲載させていただいております。

少し飛んでいただきまして、11ページをお開きいただきたいと思います。

施設分類ごとの主な施設の具体的な展開及び再配置の概要というのをピックアップさせていただいておりますので、この部分を説明させていただきたいと思います。

まず、庁舎でございますけれども、庁舎については本庁舎と分庁舎を統合の上、建てかえとしております。3つの総合事務所、それから7つの出張所については維持としております。ただし花輪出張所と花輪農村文化伝承館は複合化を図る、崎山出張所と崎山縄文の森公園は複合化を図るということでございます。それから新里

保健センターと市役所の新里庁舎も複合化を図る、川井保健センターと市役所の川井庁舎、これを複合化するという考え方に立っております。

次の消防施設でございますけれども、防災会館と市役所本庁舎を複合化するとしております。それから現在の屯所、それから器具置き場、これにつきましては今現在の施設の面積、これをもとに、それぞれの面積ごとに維持を図るということで計算しております。

次のその他行政系施設については、可能な限り他の庁舎に統合するとしております。

12ページをお開きいただきたいと思います。

市民文化会館については、サービス継続、建物維持としております。

次、集会施設ですけれども、集会施設につきましては16ページをごらんいただきたいと思います。

参考資料1としておりまして、集会施設等の移管の展開についてとしております。

1番の管理運営の状況でございますけれども、今現在、集会施設等の管理運営につきましては、指定管理者制度により、非公募で自治会や地域で組織した管理運営委員会に委託している状況でございます。これに対しまして2番の施設の再配置の方向性でございますけれども、基本計画におきましては住民主体による管理運営を行い、建てかえ時には住民主体による建てかえとし、市は建てかえに伴う支援を行うとしてございます。これを受けまして、この実施計画におきましては具体的な展開（案）といたしまして、サービスについては地域へ移管、建物については大規模改修や建てかえが必要になった時点で建物を処分したいということでございます。

次のページ、17ページになりますけれども、建てかえ時の支援策、現在の補助制度が記載させていただいておりますけれども、これらの拡充ということも考えていかなければならないのかなということで考えてございます。

12ページにお戻りいただきたいと思います。

産業系の施設でございますけれども、勤労青少年ホームはサービス再検討、建物再検討としております。魚市場につきましてはサービス継続、建物維持、しそ塩蔵処理加工施設については移管、建物処分①としてございます。

観光施設でございますけれども、宮古駅前の総合観光案内所につきましてはサービス継続、建物維持、それからポエムの森研修センターについてはサービス再検討、建物再検討、それから区界の中継基地でございますけれども、これはサービス再検討、建物再検討としてございます。

次、スポーツ施設ですけれども、ちょっと18ページをお開きいただきたいと思います。

屋内体育施設の配置の考え方でございます。体育館につきましては総合体育館を核といたしまして、旧行政区に1施設として再配置を進めたいというものでございます。宮古地区につきましては千徳地区体育館、それから田老地区はグリーンピアの体育館、新里についてはトレーニングセンターとしております。川井についてはこちらの川井のトレーニングセンターでございますけれども、これを維持していきたいということでございまして、学校体育館の施設開放等でこれらを補完していくとしております。それから集会施設とか廃校施設の体育館は地域への移管を基本としたいというものでございます。

またお戻りいただきます。12ページにお戻りいただきます。

図書館でございますけれども、図書館は全て維持としてございます。

13ページでございます。

博物館でございますけれども、これについては埋蔵文化財の収蔵室に他の埋蔵文化財収蔵室を統合していき

たいと思っております。それから北上山地民俗資料館の小国分館は、収蔵庫として必要な体育館のみを維持ということにしております。

公民館・生涯学習センターでございますけれども、19ページをごらんいただきたいと思っております。

19ページに、公民館等の施設の配置の考え方としてございます。公民館等の施設につきましては市民交流センターも核としながら、各それぞれの中学校区に1施設の配置を基本として考えていきたいと思っております。内容については下の表に記載のとおりでございますけれども、この網かけ部分が維持する施設ということでございます。ただし地域性も考慮する必要があるということで、新里、それから川井につきましては、それぞれ記載のとおり維持する施設、複数となっております。

13ページにまたお戻りいただきたいと思っております。

小学校、中学校でございますけれども、適正配置実施計画のとおり配置してございます。ただし宮古市の今策定しております人口ビジョン、これらの推移を見ながら、建てかえ時には生徒数に応じて減床を図っていくという計算としております。また廃校後の校舎の転用については検討中と注記しているところでございます。

給食センターは全て維持としております。

福祉施設ですけれども、田代地区の介護予防拠点施設、これはサービスは移管、それから建物の展開は建物処分の①としてございます。小田代山荘と安庭山荘につきましてはサービス再検討、建物再検討としてございます。

保健施設でございますけれども、宮古、田老、新里、川井の保健センターを維持するとともに、可能な限り庁舎へ統合するとしてございます。

次のページをお開きいただきたいと思っております。

保育所・児童館・学童の家につきましては、現在の配置を維持してまいりたいと思っております。

公営住宅でございますけれども、公営住宅等の長寿命化計画、これを基本といたしますけれども、市街地におきましては民間賃貸住宅の活用あるいは将来の災害公営住宅への統合等、これらも視野に入れて配置を考えております。

公園、それから交通関連施設でございますけれども、これについては現在の配置を維持してまいりたいと思っております。

職員住宅につきましては、副市長公舎、それから教員住宅のサービスのあり方を検討するとしております。また医師確保対策等のため、医師住宅については継続してまいりたいと思っております。

普通財産につきましては、建物を処分するということで、あと貸付建物につきましては貸付が終了した時点で処分するとしております。

15ページに、策定スケジュールとして載せてございますけれども、ちょっと表をごらんいただきたいと思っております。これまで市役所内部の幹事会、委員会等で内容を精査いたしまして、市民の皆様で構成するあり方検討委員会、こちらのほうからも意見を聞いた上で本日素案ということでお示ししてございます。この後さらに地域からの意見を聞きながら本日の意見も踏まえまして、さらに内部で検討し、もう一度市民、委員会の方々、それから地域協議会での説明をした上で3月の策定ということで進んでいきたいと考えてございます。

以上でございます。資料ナンバー2、それから資料ナンバー3といたしまして、各施設の具体的な展開一覧、それから2次評価の結果ということで添付してございますので、ごらんいただきたいと思っております。

ただ、すみません、資料ナンバー2につきまして訂正部分がございます。1ページをお開きいただきたいと思

います。

8番になりますけれども、新里庁舎でございます。ここの基本情報のところの施設の構造、これ不明となっておりますけれども、これはRC造でございます。それから3つ目右でございますけれども、耐震性の有無、これは耐震性ありとしていただきたいと思います。あとずっと右のほうにいきまして黒い丸が2つついておりますけれども、更新内容というところで大規模改修と建てかえに両方丸がついていますが、建てかえの丸は削除していただきたいと思います。まだ40年で建てかえ時期がまだ参りませんので、建てかえはこれはなしということになります。以上、資料ナンバー2、ナンバー3の個別の説明は省略させていただきたいと思います。

以上でございます。よろしくどうぞお願いいたします。

○議長（前川昌登君） 説明が終わりました。この件について何か質疑があれば挙手願います。

松本議員。

○22番（松本尚美君） すみません、前段のきょう今説明いただいた資料の前の段階がちょっと比較していないので、ちょっとわかりづらいんですけども、確認なんですけれども、市が所有する財産に先ほどグリーンピア三陸みやこの体育施設というのが出ていましたが、この宿泊施設は更新とか基本的なベースですね、40年間にいわゆる改修含めたコスト幾らかかるかという部分ですね、トータルの金額、これは入っていますか。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） グリーンピア三陸みやこでございますけれども、資料2の23ページをお開きいただきたいと思います。

211番として計上してございますけれども、これについてはサービス継続、それから建物維持としてございます。ただし注意書きといいますか、ただし書きで書いてございますけれども、収益施設については運営団体に移管するというような形での積算となっております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 入ってはいるけれども、ちょっと理解なんです、最初説明いただいた40年間でトータル幾らかかると言ったつけ、40、あれ、どこでしたつけ……

〔「45億です」と呼ぶ者あり〕

○22番（松本尚美君） 45億ですか、45億の中にこのグリーンピアの改修は入っていないと、改修を含めた維持、管理、修繕、そういったものが入っていないということですか、入っているということですか。入っているのであれば、それが幾ら見ているのか。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） グリーンピアにつきましては、公益部門については維持ということで40年間の費用をそのまま計上しておりますけれども、収益部門につきましては運営団体に移管としておりまして、建物については第1期としてございます。

費用でございますけれども、大規模改修の費用といたしまして19.9億円入ってございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 公益部分については入っていると。これは体育館とか、その附帯施設で、収益部分というのはこの宿泊施設という理解ですね。宿泊施設の第2期というのがいつごろだったか、もう一回これ見なければならぬんですが、私はかなり厳しいんじゃないかな。これ移管をするというのは今の財団基金、今管理している組織に移管するというんですが、あの建物は私の理解、正確ではないんですけども、施設整備には

100億単位かかっていると思うんですね。これを民間移管することを前提というのは、私はあり得る話ではないなという思いがしているんですけども、そこはどういう検討がなされてこの結論というか、今時点での結論になっているのか教えてください。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 確かに、ご指摘の部分もあるかとは思いますが。ただこの計画試算でございます。あくまでも民間部分でやれる部分については民間の皆様をお願いしたいというような考え方に立っております。実際このグリーンピアに限らずそれぞれの施設、実際移管する場合とか廃止をする場合、複合化を図る場合、それぞれあるわけでございますけれども、関係者等と協議をいたしながら、また内部のほうでもさまざまな状況等を勘案しながら意思決定をしてやっていきたいという思いでございます。繰り返しになりますけれども、民間でやれる部分についてはできるだけ民間でやっていっていただきたいという考え方でございます。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 課長の思いはそのとおりだと思いますし、この計画をつくるに当たっては、前提とすれば基本はそのとおりだと思うんです。ただ予定というか目標とする49%、22億5,000万を40年間で削減をしたい、グリーンピアだけでもし万が一グリーンピアを残す、継続するという判断が出ると、もうこれ吹っ飛んでしまう話なんですね、この額は。私はそう思うんです。

それからもう1点は、浄土ヶ浜にあるいわゆる観光施設ですね、それから産業開発公社が抱えて運営しているそれぞれの施設、それぞれあるわけですね。ですからそういったものがこれから外れていて入っているの入っていない、ちょっと正確にチェックしていないんで申しわけないんですが、そこをどうするかによってこの目標は大きく崩れると、ゼロベースじゃなくて、むしろ負担増になるということが言えると思います。ですからここはしっかり本当に民間移行が可能かどうか、あとは市長は三鉄の軌道敷とか、そういった三鉄からもらったというか寄附受けたとか、そういった施設もどうなるか、これも公共施設としての位置づけには私はあると思うんですね。これらをどうするかということが大きく左右すると思うんです。ですから集会施設を地域の方々に運営してもらって、そういった本当に積み上げたものが、本当に一部の1つか2つの施設をどうするかによって、この目標が達成できないということになりかねないと思うんですが、部長、どう考えていますか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 松本議員がおっしゃっているのは事実だというふうに私も認識しております。集会施設、10、20の面積とグリーンピアの面積、比較にならない部分はございます。ですから先ほど課長も説明したとおり民間で受けていただけるものは民間に移管をすると。いずれグリーンピアは指定管理ではございますが、現況、今年度も営業の収支のほうはよさそうだと。ただ昨年グリーンピアの利活用計画を見直して、その中で当面は5年程度は現状のままやってみようという部分が出てきましたので、個別の施設は個別の施設として、そこはやっぱり担当している課、たまたまグリーンピアは企画課が持っていますんで今こういうふうにお答えできるんですけども、それぞれがしっかり考えていかなければならないというのも事実だというふうに思います。

今回の一番大きいのは、市民の皆さんにも、今543ある施設を市が永久に維持してられませんという部分を理解いただいて、そこで参画と協働の協働の部分になると思いますけれども、地域でも集会施設等の管理をお願いしたいと。

所有自体を放棄するわけではございません。あくまで市が持ったまま運営をやっていただくと。最終的に

は建物の処分も市が責任を持ってやると。ただし、その後に欲しい場合には、先ほど説明したとおり補助金使うか、あるいは空き家とか空き店舗とかそういったものを使った場合にどうするかと、きょうから4日連続地域協議会の中で、多分そういった部分に関しての地域の要望っていうのも出てくると思いますので、そこら辺もしっかり受けとめた上で最終的な案をつくっていききたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） 部長の思いもそのとおりわかるんですが、民間に収益事業、収益施設と言われるものを公益施設もついて成り立っている部分もありますから、ですから私は今時点で申し上げたいのは、5年程度はまた引き延ばしていくんじゃないで、移管についてはあわせて早くというか同時に私はやるべきだと思うんですね。ですから今見えている収益施設、それぞれの公社が運営している部分ありますね、そういった部分とか、もちろんグリーンピアはもちろんですし、観光協会とは言いませんが浄土ヶ浜の施設だとか、あとは三鉄の施設だとか、そういったものは逆にどうするかということをやらないと吹っ飛んでしまうという話です。意味がないというか、そうは言いませんけれども、このとおりいかないことになりますから、これは民間移管に関しては、これ同時に私は議論、協議を始めるべきだと思うんです。どうです。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） そのこの部分は、原課のほうにもそれぞれ庁内各課にわたっているわけでございますので、ただその移管についても市側の一方的な思いで、もう実施計画にあるからということではなかなかいかないというふうに思っておりますので、そこはそれぞれの地域あるいは施設、管理する団体とさまざま協議をしながら、この実施計画に従って淡々と進めていきたいというふうに思います。

それから、三陸鉄道等で譲渡受け入れ主体については、今回公共施設の再配置は箱物の部分をやっております。そういったいわゆる道路、橋梁と一緒に思うんですけれども、公共施設の総合管理計画という部分で、上下水道とか含めて市が持っている財産を全て管理する計画をつくらなければいけないというふうな認識は当然庁内のほうでもございまして、そちらは今、財政課を中心に公会計の整備とあわせて進めているところです。したがって箱物部分が先行してなっているわけですが、先ほど言った道路とか橋梁とか鉄道資産とかいうのは、次の公共施設等総合管理計画の中で、トータルで市が持っている財産を全てどうするかということになるかと思っておりますので、そのこの部分については次のステップをちょっとお待ちいただければというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 松本議員。

○22番（松本尚美君） いや、三鉄さんの軌道敷含めて施設ですね、これは道路とかと同じだということの説明ですが、私は違うと思います。これは三陸鉄道は収益事業です、間違いなく。株式会社で運営していますから。ただ残念ながらその三陸鉄道さんは赤字も、要するに基金も食いつぶしてしまって何ともなんない、要するに税金も払えない、固定資産税も払えないということで、それぞれの沿線市町村に移譲されているわけです。これは形の上ではね。でも本来は三鉄さんの資産なんですね、収益事業の。だからそこは間違えないで、これは通常の道路であるとかというインフラと、私は一線を画すべきだというふうに思います。道路とか云々は有料道路、収益事業ではありません。これは基本的に住民が通行するのに当たってのサービスですから、そこ一緒にすることは私はおかしい、そのように思いますし、また民間というか地域移管もそうなんですけれども、これは同時にやらないと、じゃ了解してもらったところから早くやる、でもまだ渋っているところは1年も2年も先になってしまう。こういった不公平性が拡大する可能性がありますね。この地域事情で川井なんかはまるっ

きりないわけですね、削減が。ですからそういった地域不公平、地域事情と言いながらも、それをどう解消していくか。じゃ先に入って返事したところは早く負担する、ちょっと渋っていれば2年も3年も、場合によってはしばらくしないのかもしれない。だからそこをどう見きわめていくか、よーいどんのスタートをどうするかということをしっかり持っていないと不公平が逆に拡大してくる。

それともう一つは、その地域コミュニティの必要性、大事さをポイントとして上げているわけですね。そして今まで制度的に補助メニュー含めてあって、そしてつくってきた施設が混在しているわけですね、地区センター含め公民館含め、それから水産関係、農業関係、林業関係さまざまなものができているわけですね。ですから、そうではなくて地域自立でやっているところもあるわけですよ。だからそこをどう解消していくかということですから、一気にできづらいというのも基本的には理解をしますけれども、本当に部長ではなくて市長が先頭に立ってやらないと、私は逆に不公平が拡大する可能性がある。今回のきょう示されたものを見ても不公平感が出てくるということですから、そこはどうです、最後。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 独自施設につきましては、21ページに資料を添付しております。全部で40施設ですね。緑の番号になっている図面の中で、この緑の番号のところが地域がみずから整備をして地域のお金で負担をしている施設でございます。これが松本議員のおっしゃる不公平感という部分があるかと思います。したがって移管に関しては全部なれば独自施設と同じような扱いになります。ただ一方でこれまで指定管理していたところには年間20数万とかお金が行っていたわけですから、そこら辺をどうするのか、そこら辺を地域協議会の中で聞いていながらということになるかと思っております。その部分は十二分に理解しております。

それから、三陸鉄道の部分ですけれども、あくまで私がお答えしたのは試算上の名目ということで、三陸鉄道が確かに違うというのは十分認識しております。今、県のほうでは三陸鉄道に山田線、宮古釜石間の移管後の経営計画をつくらせる。三陸鉄道がつくるのがいいのか、むしろ三陸鉄道がつくるとちょっと甘くなる可能性もあるので、そこをシビアをお願いをしてプロの業者につくらせるのかといった部分で、県もちょっと悩んでいるようですけれども、そういった中で松本議員がおっしゃるとおり今後の負担どういうふうになっていくのか、確かに30億参りますけれども、その30億の使い道もまだ議論はされておきませんので、おっしゃる意味での三陸鉄道の譲渡資産は扱いが違うというのは、十分そこは認識はしております。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） 集会施設についてなんですけれども、ほとんどが地域に移管することになるようですが、今回地域に移管する集会施設は大体100に近いような感じなんですけれども、ほとんどが指定管理料で維持管理をしていると、そういうのが実態だと思うんですよね。これが地元に移管ということになれば、もう指定管理料がなくなると、全て地元の地域の負担で維持管理をしていくということになるんですよね。そういう意味でやっぱりこの集会施設は地域にとっては大事な密着した施設なんですよ。非常に地域に対する影響というのが大きい、そういうふうにいるんです。

今回の対象の中で、多分ほとんどが指定管理になっている施設かなと思いますけれども、その辺ちょっとお聞きします。対象になっているうちの指定管理になっている施設なっていない施設、どの程度あるのかなと。多分ほとんど指定管理かなと私は思っているんですけれども、いいです、時間がないので。

○議長（前川昌登君） 落合議員が先に手を挙げておりますので、どうぞ。

落合議員。

○18番（長門孝則君） いや、まだ答弁もらっていないんで。

○議長（前川昌登君） ああ、そうですか。

山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 資料の16ページをごらんいただきたいと思います。

指定管理料の積算というのが書いてありますけれども、その上に指定管理料はこの集会施設の中で67ございまして、その67で指定管理料の合算が年間1,395万、平成24年実績ということでございます。

○議長（前川昌登君） 長門議員。

○18番（長門孝則君） それで、やはりこれは地元に対して地域に非常に丁寧に説明する必要があるんじゃないかなと、そういうふうに思います。さっき言ったように、もう全て地元で負担するということになりますんで、例えば維持補修費の部分は市で負担するとか、その辺も考えてほしいなと、そういうふうに思っていますんで、もういきなり平均22万6,000円ですか、指定管理料、これが全くなくなるということになれば、もう地元としてもやっていけなくなる地域もあるんじゃないかなと、そういうふうに思いますんで、その辺は検討してほしいと思います。

それから、もう1点、これは提案なんですけれども、どの程度地域の実態を把握しているのかわかりませんが、例えば花輪地区の場合ちょっと申し上げたいと思いますが、花輪の出張所の2階は公民館になっているんですけれども、今建物が雨漏りがして、もう2年ぐらい前から教育委員会のほうにも話をしているんですが、もう100万かかるか200万かかるかわかりませんが、私は今度のこの案で出張所、公民館が伝承館のほうに複合化させるということになっていますんで、これを急いでほしいなと私は思うんですよ。雨漏りにもう何百万もかけると、そういう無駄なことをしないで、もう即出張所と公民館を伝承館のほうに併設をすると、これを急いだほうがいいんじゃないかなと。

地元でも、多分異論はないと思います。これは伝承館を建設したときにそういう動きもあったんですよ。けれども、もう別々にしていますけれども、その雨漏りの経費、無駄なそういう経費をかけないで伝承館のほうに移設をしていくと、これ早急にしたいほうがその雨漏りのほうは我慢しますんで、地元とすればね、だから早目にやってもらったほうがいいんじゃないかなと、そういうふうに思いますんで、これは早急にちょっと検討してみてください。これは提案を申し上げたいと、そういうふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

〔「答弁」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） ご提案ありがとうございます。花輪の出張所の複合化につきましては、計画でもう第1期ということにしております。実施計画ができましたら第1期となっている部分につきましては、それぞれできるだけ早く手をつけられるものにつきましては手をつけていきたいというふうに思っております。

また、集会施設のご指摘についてもそのとおりというふうに私たちも考えております。そういった意味もありまして、本日から地域協議会との意見交換ということでやっていくわけでございますけれども、そういったことに地元の要望に配慮しながら丁寧に進めていきたいというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） いいですか。

落合議員、どうぞ。

○20番（落合久三君） 多分途中で時間がなくなりますが、最初に単純なこと、疑問をお聞きします。

5 ページ、渡された実施計画素案についての 5 ページに試算単価という一覧表がありますが、ここの中の下の方、児童福祉施設、例えば保育所建てかえにかかる設計単価が平米当たり 33 万なのに、解体するのに平米 29 万 2,000 円かかると、新築するのと解体するのに平米当たり 3 万 8,000 円しか変わらないというというのは全く私素人なんであれですが、とてもにわかに信じがたいですが、この数字は間違いありませんか。ごめん、2 万 9,000 円、間違った。私が間違いました。これはこれでいいです。そこではなかったんです。その公園の方、これ公園も……やめます。それはそれで私の見間違いでした。

そこで、冒頭 1 ページにこの実施設計の素案としてこの結論が最初に書いてあります。向こう 40 年間の公共施設の更新費用を 49%、年に直すと 22 億 5,000 万削減をすると、これが結論なわけです。従来の現状のまま推移した場合に、この更新費、つまり大規模改修もしくは建てかえという意味だと思いますが、現状のまま推移すれば年間 45 億円かかると。これを 49%、約半分に減らすので 22 億 5,000 万削っていくと。言葉を変えれば書いてあるとおり施設のサービス、建物自体を見直していく、もっと端的に言えば廃止したり大規模改修等の時期が来たのを契機になくしていくということを半分やると。これは聞きようによりますと大変な計画だなというふうに思うんです。

そこで、今長門議員も触れたんですが、地域にとって長い歴史があり、そこには住む集落のコミュニティがあり、それを活用してきた人たちの思いがある、そういう施設を今後どういうふうにするかというのは当然慎重でなければならないと思いますが、私が聞きたいのはそういう将来大規模改修もしくは建てかえをする、いわゆる更新費用がこのままだと年間 45 億円かかるから、ばっさり半分に削っていかないとだめなんだというのは一面理解はできます。そういう視点から、どう削っていくかというのでコンサルも膨大な資料を出しているんですが、そういう視点だけで本当にいいのかなという疑問がずっとあります。もっと別な表現で言うと、新たな維持管理費がかかるようなものはできるだけ避けると、もしくは縮減する、こういう文言が一つもないんですよ。それはわかります。既存の公共施設をどうするかというのがテーマだからだと思います。それはわかるんですが、やっぱり新たな維持管理費をつくるようなものはできるだけ避けるし縮小をすると。

それで、私、第 1 議題のときに触れたんですが、本庁舎、保健センター、市民交流センターでどういう数値を採用するかでちょっと違うんですが、いずれははっきり言えるのは、3 施設をつくと維持費だけで年間 1 億はかかります。そういうことも頭に置いて、どう公共施設の再配置を考えるかという視点をやっぱりちゃんとすべきでないか。

もうちょっと踏み込んで言えば、キャトルの中に子育て支援の施設を設けているわけですよ。今回の提案であくまでも素案ですが、いわゆる古い言い方で恐縮ですが、働く婦人の家はそういう時期が来たら廃止するというのを一方で載せていますよね。それはなぜかという中央公民館も分館も廃止していくと、それは市民交流センターをつくってそこに吸収するからということなわけです。であればキャトルの中の子育て支援にかかわるスペースも、当然これはそういう対象になるんじゃないかというふうに思うんですが、一向触れていないという問題意識があるのでこういう質問をするんですが、この公共施設の再配置計画をコンサルから受けて、それを当局として検証した上で今後さらに煮詰めるわけですが、この財政負担可能額からだけ追っかけていくという、そこから見ていくというのは私も当然必要だというのはその点はいいいんですが、そういうことだけでなく、新たなそういう支出を生まないようにするというのも頭に入れて検討しているのかどうか、まずこの大枠のところでお聞きしたいと思います。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 既存の施設の削減というのもそのとおりでございますけれども、新たな施設についてできるだけ抑制していくという考え方の視点も取り入れているところでございます。例えば公営住宅、それから学校施設等につきましては、人口の推移を見ながら床面積を縮小していくとか、そのような考え方もとってございます。

ご指摘のございましたキャトルにつきましては、あれは建物自体は市の建物ではないので、この計画の中では触れてはおりませんけれども、公共施設全体の配置の中でこれからそういったことも議論されていくのは当然あるべきことであるというふうに思っております。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） あそこは市のものじゃありませんのでそのとおりですが、そういう視点でぜひ見るべきではないかという意味でした。

それからもう一つ、ちょっと各論みたいに余りしたくないんですが保健センターのことです。新里保健センターと川井保健センターは、いずれも今ある川井総合事務所、新里総合事務所のほうにいわば吸収して複合化していくと。したがって耐用年数が来た時点で、新里の保健センター並びに川井の保健センターは廃止すると。ところが田老保健センターはそういう扱いになっておりません。田老保健センターはどういうふうになっているかといいますと、今ある田老公民館に吸収するという提案ですが、このページで言いますと田老保健センター、資料の2、327番、328番、329番、これが保健センターですが、田老の保健センターは建設後30年たっています。新里は23年たっております。川井はもう1年若くて22年です。建設してまだ20年、20数年のほうは廃止するが古いほうは……

〔何事か発言する者あり〕

○20番（落合久三君） ああ、そうか、というようなことなんかはどういうふうに、この新里、川井のほうですね、総合事務所のほうに移管をして耐用年数が来たらば処分するというのは、どうも整合性がないように思ってみんですが、例えばこういうのはどういうふうな判断でこうなったのか、お聞きます。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 1番大きいのは、田老の総合事務所に耐震性がないという、田老総合事務所が耐震性がなくて総合事務所を維持するというのは冒頭でお話をさせていただきました。したがって今検討しているのは、あの場所ではないところにコンパクトな田老総合事務所をつくりましょうというような今検討に入っております。したがって、新里、川井は当面、総合事務所の庁舎使えますので、さっき言ったように保健センターを入れ込んでということですが、田老の場合にはむしろ公民館と一緒にしたほうが、より合理的だというふうな考え方でやっていますので、それぞれの地域地域の中で事情がありますので、それらを勘案しながらやっているということです。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） そういうふうに答弁するのかなと思ったんですが、その田老総合事務所ですが、今ある面積が2,288平米を将来的にはわずか180平米にするんです。もう15分の1にするんですよ。そこまでやって建てかえる必要が本当にあるんでしょうか。私は逆にそのぐらい限定した機能を持たせたものにするのであれば、今ある施設にその田老総合、ここまで縮小するのであれば、私は合流させたほうがより趣旨に合うんでないかというふうにどうしても思ってしまうんですが、こういう話になると限りなく個別の議論になるので以上でやめますが、そういう意味で田老総合事務所は耐震性がない、だからどっちみちこれはなくすると。しかし総合事

務所の機能は維持するために、もう15分の1ぐらいの規模で180平米でこれをさらに建て直すというふうな計画が載っているんで、あえて聞いたわけですが、どうでしょうか。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 今でも田老保健センター、実際そうなんですけれども、さまざまな健診、その他のときには田老公民館を使ってやっております。したがって、そういった機能を田老の総合事務所に持たせようとすると、総合事務所より、むしろ保健センター機能のほうが膨れてしまうという可能性があります。そういったところも勘案して、今回総合事務所だけを規模を小さくしてというふうな形で考えていますので、そこら辺はご理解をいただきたいなというふうに思います。

○議長（前川昌登君） 落合議員。

○20番（落合久三君） あの文言、岩手日報にああいうふうに書かれたということの反省もあって、反省というか検討した上でなのかなと思うんですが、この時期が来たら建物、正確に言いますと建物を処分するという表現と建物の再検討、再検討のほうをよく見ると面積はゼロにすることですから廃止するというふうに私は読みかえているんですが、処分するという表現と建物再検討は同義語じゃないかなと思って見ているんですが、違いますか。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 建物処分につきましては、今現在この計画の中で例えば複合化を図る、統合をしたらサービス廃止とか、そういう具体的な展開が定まっているものについては建物処分というような表記にしております。あとサービスのところで再検討を図らなければならないものについては、あわせて建物についても再検討ということにしているものでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） きょう、素案が正式に我々議会に示されたということでございまして、資料の15ページをちょっとお開きをいただきたいと思いますと思うんですが、我々議会、つまりこの計画の出口、3月の中旬には、つまり3月議会で決定をするという工程表が示されております。したがって落合議員が発言の中で自覚されておりますように、各議員の皆さんもいろいろ個別の問題ではやりとりしたい思いは多分お持ちだろうと思います。

そこで私から提案であります、きょう全協ですので、これ、それぞれの施設を適正に配置するという市の案が示されておりますので、例えば教育民生委員会に所属する施設、総務あるいは建設、住宅等を含めて、この素案に対してやっぱりどうなのかということにつきましては、次の2月のいわば全協になると思うんですけれども、その場の間にそれぞれの常任委員会ですっかり現地視察も含めて、閉会中の活動として私は位置づけてほしいなと思っております。きょう一日時間とっても私足りないと思いますよ。それは要望ですので、議長に対するですね、午後議運を開きますんで改めて確認したいと思いますが、それが私の最初に言いたい部分であります。

そこで、その上で時間がないのではしよりますが、要望です、注文です。一つは、この公共施設の面積は出ておりますけれども、この建物が建っている用地はどうなっているのか、面積が幾らなのかというのはちょっとないんですよね、私たちがいただいた資料の中には。したがってこれは一言、一瀉千里で言いますけれども、それぞれの施設が建っております建物の受け皿になっております面積、そしてそれは公有地なのか借地なのかというのもデータがあるのかないのか、それもやっぱりしっかり議論する必要があると思いますので、これはお答えすぐできると思いますんで、用地も示すべきだというのが私の意見です。お答えいただきます。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） データとしては持ち合わせておりますので、後日お示ししたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 文字通り最後になります。2つ目、この継続か見直しかのいわば判断基準はシンプルにすべきだ、私はずらっと見て非常に利用頻度が低い。つまり住民が利用していなくても残していくというのも幾つか見受けられます。私は実際に住民が使っていないものを私は残す必要がないと言ったら怒られるかもしれませんが、そういう意味で何が継続で何が見直しの対象になるのかということは、行政から見て必要性を展開してしまったら、あれもこれも残したくなる話なんです。要は住民のほうから見て利用頻度が低いところは、そこはやっぱり住民が望んでいない施設ですから、単純にもうそこは廃止に持っていくという考え方を一つの基準にすべきだという、これは提案であります。

最後になりますが、実施年度の考え方であります。この資料の5ページを見ますと平成32年度を実施年度として設定すると、こうなっていますが、なぜ32年度なんですか、これ。そこだけ伺います。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） この年度の設定ですけれども、例えば第1期で申し上げますと平成28年から37年度までの10年間としております。費用の計算をする上で維持管理経費、それから建てかえ、大規模改修、解体撤去とあるわけでございますけれども、この費用を計算する上で機械的に第1期の真ん中をとってきて中間年をとってきて32年ということで、便宜的にそういう計算をしているというものでございます。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 便宜的な考え方でお示しをしているというふうに理解いたしました。実はこの32年というのは、宮古市が全協で我々に示しました合併特例債10年延長になっておりますけれども、この合併特例債を宮古市は5年で使えませんという宣言しているんですね。私は今回の公共施設の適正配置見直し等々を含めて有力な財源になるのではないのかな、だけれども全部市の庁舎に使ってしまうから、さっさと5年以内でやめてしまうということだとすると、これは実に私はゆゆしき事態、大変なことだと思っております。したがって結論は、32年というのは宮古市が合併特例債にみずから定めた終了期限です。そこから実施する、財源なくなるじゃないですか、この1期の部分だけで。ですから私が言いたいことは、国は合併に伴うこの特例債の利用期間を使用できる期間を再延長したんです、10年。今からでも10年のスパンは確保すべきだ、それが可能かどうか伺います。

○議長（前川昌登君） 山崎企画部長。

○企画部長（山崎政典君） 合併特例債の執行上でいきますと、今回28、29、30年の実施計画をつくりました。その中で合併特例債の発行をしますと、31以降残るのは6億円程度というふうに見越しております。ただそこをどうするかというのは新市建設計画、当面5年間延長しましたので、5年たってみないとその考え方は私は何とも言えないかなというふうには思いますが、期間はあと5年はということでございます。

そこで、この公共施設再配置の実施計画とたまたま年度が合ってしまったので、そういうことでお考えかと思いますが、こちらのほうはあくまで経費の捉え方として考える中で、第1期でやろうとするものは中間年の5年までは維持管理費は見ますよと、残り半分は見ませんということの基準にするために中間年を設けているということだけで、特にその中間年に何らかの意図というのはないというふうにご理解いただきたいと思います。

○議長（前川昌登君） 田中議員。

○26番（田中 尚君） 私は、合併特例債の使い方に関して言えば、国の法律が10年の期間を保障しているわけですから、これは私は宮古市がたまたま前倒しで5年でもうやめますというのは、これ宮古市のそのときの判断であって、法律は10年の期間を保障していますからね、私は十分10年のスパンは可能だと思っておりますので、そういう聞き方をしたんですが、実際にどの程度使えるかどうかは、今部長がお答えになったような総合計画の中での合併特例債あるいは過疎債というのもありますので、やっぱりこういうふうな公共施設の適正配置を組み立てる場合に、やっぱり財源をどうするかということで考えたときに、私はやっぱり10年のスパンがあったほうがいいというふうに思いますので、法律が優先という私の理解でいいですね、確認します。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 考え方はそのとおりだと思います。

○議長（前川昌登君） ほかになければ、この件はこれで終わります。

佐々木議員。

○11番（佐々木重勝君） 長門議員さん、落合議員さんが質問しましたが、集会施設等の移管について伺います。

一番下ほどに集会施設の移管の手法例ということでございますが、条例廃止して普通財産にしてということで地域に貸しつけると、希望があるかないかという部分ですが、あった場合は地域が主体となって運営移管をしていただくんだよということになります。施設が何十年もてるかは別といたしまして、大規模改修なり建てかえ時には地域の意向によってということですが、その場合は所有権も地域に移るということになります。多分、私のあれでは地域で改めて右にあるような補助を活用して建てるまでにいかない部分が出てくるのかなと思います。

そういった場合、右のほうに行きまして市は処分ということになるわけですが、これは優しく書いておりましたが、結果的には小規模の集会施設は廃止というふうに受けとめても過言ではないと思います。そういった中で、地方切り捨てではございませんが小さな声を切り捨てるというふうに捉えられても仕方がない部分があるのかなと思いますが、どうなのでしょう。私の範囲の中では公共施設再配置計画というのは基本的に賛成するわけですが、合併という部分の歴史を刻んできた中で、合併メリットなりスケールメリットを生かした再配置計画という部分が少し色が薄いのかなと思いますが、その辺、二、三でもあったら説明をお願いします。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 集会施設でございますけれども、それぞれ市内にかなりの数があるわけですが、市で実施して建ててきたものについては、例えば補助等を導入してこれまで各地域にそれぞれ整備した経緯もございます。ご指摘のとおりでございますが、これらの数ある集会施設、地域事情、それからそれぞれの施設の特性もあろうかと思えます。将来的に例えば集落が少なくなっていく場合は、やはり集会施設そのものも隣と一緒にやろうとかいろんな選択肢が出てくるというふうに想定されております。

いずれ、この部分につきましては、今ご指摘がございましたとおり市民検討委員会の中でも同じようなご指摘をいただいているところでございます。それぞれの地域事情に配慮するべきだということは、そのとおり意見として承っております。基本的にこういう形で進めていくということについてはそのとおりですが、いずれ地域に入って事情をよく相談しながら進めていくということで考えているところでございます。

○議長（前川昌登君） 佐々木議員。

○11番（佐々木重勝君） 納得のいく答弁ではありませんが、いずれ今後いろいろ検討した中でよろしくお願いたいと思います。ただ言えることは、これから小さな切り捨てで公共施設の再配置計画を進めるのはいかなものかという部分だけはお話ししておきたいと思います。

それから、あと一つお伺いします。8ページでございますが、旧行政区別の延べ床面積の変化ということで、私には一番見やすいのが下ほどの棒グラフでございます。つまり宮古市の行政区、旧行政区別に塗っておりますが、これがいわば1市民当たりの延べ床面積ということになりますと、つまりこれぐらいの財政コストもかかるということに言えるかと思いますが、その中で素案A-2あるいはB-2ということですが、将来的にこの素案のどちらで持っていこうとしているのか、お伺いします。

○議長（前川昌登君） 伊藤企画課長。

○企画課長（伊藤孝雄君） 費用的な面から申しますと、先ほどご説明しました6ページのほうに財政負担可能額に対する不足額ということで計上しております。A-2でいった場合は年間4.6億円、それからB-2でいった場合は年間0.9億円の不足ということになっております。そういった観点から申しますと、基本的にはB-2を目指していくべきだろうというふうには思っています。

○議長（前川昌登君） ほかにございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（前川昌登君） なければ、この件はこれで終わります。

説明員は退席願います。

○

### 説明事項（3） その他

○議長（前川昌登君） 次にその他ですが、事務局より連絡があります。

佐々木次長。

○事務局次長（佐々木純子君） 事務局からは来年1月4日に開催されます新年交賀会について連絡をいたします。

本日の会議資料とあわせて案内文書を郵送しておりますので既にごらんいただいていることと思いますが、出欠については事務局で取りまとめをすることとなっております。つきましてはこの場で確認をとりたいと思いますので、欠席をされる方は挙手をお願いします。

〔欠席者挙手〕

○事務局次長（佐々木純子君） 坂下議員と佐々木重勝議員のお二人でよろしいでしょうか。

では、そのように報告いたします。もし出欠を変更する場合は今月30日までにご連絡をお願いします。会券の代金3,000円は12月分の報酬から差し引きをいたします。出欠取り消しによる返金はございませんのでよろしくお願いいたします。

それからもう1点です。総務常任委員会の開催についてですが、先週ファクスで予定ということでお知らせをしておりました。11月26日、今週の木曜日午後1時半から第1委員会室において開催をいたします。当局からの開催依頼がまだ来ておりませんので、正式な通知は当日お渡しする形になりますので、日程についてよく調整のほう、よろしくお願いいたします。

以上です。

---

閉 会

○議長（前川昌登君） その他、皆様から何もなければこれで終わりたいと思います。

大変ご苦労さまでした。

午後１２時３３分 閉会

---

宮古市議員全員協議会議長 前 川 昌 登